

尾張旭市教育委員会（８月）定例会次第

日時 令和８年８月２６日（水）

午後２時

場所 市役所３階 講堂（１）

１ 開会のあいさつ

２ 前回会議録の承認について

３ 報告

別紙のとおり

４ 付議事件

- (1) 承認第５号 令和８年度尾張旭市一般会計補正予算（第２号）に対する教育委員会の意見に係る教育長の臨時代理に関し承認を求めることについて
- (2) 第１３号議案 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について

５ その他

６ 閉会のあいさつ

次回定例会

日時 令和８年９月３０日（水）午後２時

場所 市役所３階 講堂（１）

尾張旭市教育委員会

(令和8年7月)

定例会会議録

尾張旭市教育委員会

尾張旭市教育委員会（7月）定例会会議録

- 1 日 時 令和8年7月22日（水） 午後2時00分
- 2 場 所 市役所3階 講堂（1）
- 3 出 席 者 教育長 三 浦 明
委 員 鈴木 厚 子
委 員 戸 原 弘 二
委 員 近 藤 三 博
委 員 市 野 正 枝
- 4 出 席 職 員 教育部長 若 杉 直 樹
管理指導主事 山 下 浩 司
教育部次長兼教育政策課長 大 内 裕 之
学校教育課長 塩 田 駒 子
指導主事 仲 島 直 樹
学校給食センター所長 周 防 康 尚
生涯学習課長 坂 田 みどり
生涯学習課主幹 鈴 木 直 子
図書館長 二 村 正 篤
- 5 従 事 職 員 教育政策課係長 高 橋 浩 代
教育政策課主事 成 瀬 亜 弓
- 6 傍 聴 者 3名
- 7 会議に付した事件
第12号議案 令和9年度使用教科用図書の採択について

	開 会 午後２時００分
教 育 長	本日の出席者は５名です。定足数に達しております。 ただいまから、７月定例教育委員会を開催いたします。 ７月定例教育委員会の会議録の署名は、鈴木委員を指名しますので、よろしくお願いいたします。 さて、７月も下旬となり、やっと梅雨も明け、小中学校では夏休みに入り、本格的な夏が到来しました。この地域でも真夏日、猛暑日、時には酷暑日や、熱中症警戒アラートも続いており、本格的な暑さが始まっております。 ７月７日は七夕でした。本地原小学校では、地域の方から大きな笹のプレゼントがあり、校長室の前に飾ったところ、子どもたちが楽しそうに真剣に短冊に願い事を書き、結び付け、大喜びしていたそうです。また、７日の給食のメニューも学校給食センターから、行事食として、星の形をしたかまぼこや七夕ゼリーを提供しました。学校に聞くと、子どもたちはそのメニューから、七夕を話題にして、笑顔いっぱい美味しく食べていたとのことでした。考えてみますと、私の幼い頃は、家の敷地や近所に竹藪があり、七夕には、父が竹を切り、笹に家族で、願い事を書いた短冊を吊るしていました。小学生になると、地域の子ども会で、友だちと七夕飾りをして、楽しんだ記憶があります。以前は、伝統行事が家庭や地域に身近にありました。 今の時代は、環境の変化や生活スタイルの変化で、家庭や地域で伝統行事を行うことが、なかなか難しくなっております。そのような中で伝統行事を学校で、地域の方々や学校関係者の大人たちが、様々なかたちで伝えていることに心が温かくなりました。そして、その温かい気持ちや、子どもたちが楽しそうに、純粋に受け取る姿に、大変嬉しくなりました。以前もお話しましたが、行事やイベントは生活の中に彩りを与えてくれます。是非、子どもたちに、家庭や地域、学校で、行事やイ

	ベントの機会をつくり、豊かな心を育てていただきたいと思います。
	この地域では、今週はついに40度超えの酷暑日の予報もあります。
	これは危険な暑さ、命に関わるほどの暑さに対する警告です。しっかりと、そのことを理解し、教育委員会事務局として、子どもたちや施設の利用者の方々に、十分な対応や対策を意識していただくようお願いします。
教 育 長	それでは、続きまして、私からの報告をさせていただきます。
	本日の報告は2件でございます。
	令和8年7月報告事項とあります資料をご覧ください。
	(資料に基づき説明)
	・令和8年度第2回尾張部都市教育長会議
	・愛日地方教育事務協議会
	では続きまして、教育長の現場訪問とあります資料をご覧ください。
	(パワーポイントに基づき説明)
	・尾張旭市での児童生徒へのAI利活用について
	それでは、次第の2「前回会議録の承認について」に入ります。各委員は、6月定例会会議録について、訂正等がありましたらお願いいたします。
	(無しの声)
	無いようですので、6月定例会会議録は原案どおり承認いたします。
	会議録承認の署名を行う委員は鈴木委員を指名しておりますので、後ほどお願いいたします。
	次に、次第の3「報告」に入ります。
	それでは、事務局から報告をお願いいたします。
教 育 部 長	(資料に基づき説明)
	・6月議会について
教 育 長	ただいまの報告に対しまして、ご意見・ご質問はございませんか。
	(無しの声)

	無いようですので、次の報告をお願いいたします。
管 理 指 導 主 事	(資料に基づき説明)
	・ 7 月校長会議等について
教 育 長	ただいまの報告に対しまして、ご意見・ご質問はございませんか。
戸 原 委 員	暑い日が続いているため、出校日の取りやめがようやく行われたかと思ひます。またどこかのタイミングで、中止して良かったことや悪かったことを検証し、報告をお願いします。
教 育 長	他にご意見・ご質問はございませんか。
	(無しの声)
	無いようですので、次の報告をお願いいたします。
教育部次長兼教育政策課長	(資料に基づき説明)
	・ 後援・推薦行事について
	・ 情報公開請求について
教 育 長	ただいまの報告に対しまして、ご意見・ご質問はございませんか。
市 野 委 員	夏休み子どもの土台づくりの催し物について、具体的にどのようなことを行うのでしょうか。
教育部次長兼教育政策課長	ヨガを中心に姿勢づくりを行い、合間に宿題の時間を設けるという内容となっております。
教 育 長	他にご意見・ご質問はございませんか。
	(無しの声)
	無いようですので、次の報告をお願いいたします。
指 導 主 事	(資料に基づき説明)
	・ 夏休み「わくわく自由研究コンテスト」の実施について
教 育 長	ただいまの報告に対しまして、ご意見・ご質問はございませんか。
	(無しの声)
	それでは、次に次第の 4 「付議事件」に入ります。
	はじめに、「第 1 2 号議案 令和 9 年度使用教科用図書の採択について」
	審議いたします。事務局から説明をお願いいたします。

管理指導主事	(趣旨説明)
	・第12号議案 令和9年度使用教科用図書の採択について
教 育 長	ただいま事務局から説明がありましたが、これに対して、ご質問等がございましたらお願いいたします。
市 野 委 員	採択の4年間は小学校、中学校それぞれ何年から何年まででしょうか。
	また、尾張旭市は他市町と採択地区協議会を設けているのでしょうか。
管理指導主事	小学校は令和6年度から令和9年度まで、中学校は令和7年度から令和10年度までとなっております。また、採択地区協議会は、愛日地区の市町で構成されております。
教 育 長	他にご意見・ご質問はございませんか。
	(無しの声)
	無いようですので、「第12号議案 令和9年度使用教科用図書の採択について」は、原案どおり可決してよろしいでしょうか。
	(全員異議なく原案どおり可決)
	次に、次第の5「その他」に入ります。
	豊明市がスマートフォンに関する条例を制定した際のアンケート調査結果について紹介いたします。
	(資料に基づき説明)
	こちらについて、ご意見等ございませんか。
鈴 木 委 員	スマートフォンに限らずインターネットに繋がる電子機器であれば、インターネットに繋がられます。スマートフォンの利用時間を制限をしても、パソコンなどでインターネットを繋がられるので、利用時間を制限するのは難しい現状があります。保護者が子どもの閲覧制限をする機能が出てきていますが、学校のタブレットに関しては、保護者がコントロールできません。保護者に権限を持たせる機能は付けられないのでしょうか。
指 導 主 事	保護者が制限できる機能について、現時点ではありません。学校でも同じ質問がありました。子どもがタブレットを家で使用している際に、保

	護者が注意しようとしても、宿題と言われれば注意することができない。 という相談がありましたので、学校として、低学年は15分程度、中学年は30分程度、高学年は45分程度で終わる宿題の量を出しているの、それ以上の時間利用していれば注意してくださいとお伝えしました。
近 藤 委 員	親もスマートフォンを使用している中で、子どもに制限をさせるのは難しいと思います。スマートフォンの利用は目に悪いからやめさせてくださいとよく言われますが、本を3時間見続けることとスマートフォンを1時間見るのは、近いところを見るという点では、目にとって同じことです。今の子どもたちは情報がありふれている中で、情報を取捨選択し、便利な機能であるAIなどを上手に使っていくことが大事だと考えます。
市 野 委 員	ミライシードなど、学習の場でAIを活用していくことは、個別最適化にもつながると思いました。考える前に答えを知ってしまうことで、様々な意見を聞けない人になるのではないかと思います。AIの出す答えを参考にするということを情報リテラシーとして学んでいても、AIに触れる機会が多いと、AIの答えが正義だと思い、攻撃的になることが、デジタルの難しさだと感じます。
戸 原 委 員	生成AIを利用するうえで、どこまで自分たちが利用されているかを理解することが大切だと考えます。子どもたちが利用する際に、個人情報の守り方をあわせて、学んでいく必要があると思います。
教 育 長	次回定例会日程について、事務局からお願いいたします。
教 育 部 長	(次回定例会日程について連絡)
教 育 長	それでは、これをもちまして、7月定例教育委員会を閉会いたします。
	閉 会 午後3時13分
	教育長
	委 員

8月定例教育委員会報告

8月定例教育委員会の報告事項について

前定例会から本定例会に至るまでの教育委員会の所掌事務について、尾張旭市教育委員会事務委任規則第4条の規定により、裏面のとおり報告する。

令和8年8月26日提出

尾張旭市教育委員会

教育長 三 浦 明

報告事項一覧

機 関 等	件 名
教 育 部 長	
管 理 指 導 主 事	1 学校の様子について
教 育 政 策 課	1 後援・推薦行事について
学 校 教 育 課	1 中学校休日地域クラブ活動の開始について
学校給食センター	1 令和８年度第１回尾張旭市学校給食運営委員会の結果について
生 涯 学 習 課	1 令和８年度第１回尾張旭市社会教育委員会の結果について 2 令和８年度第１回尾張旭市公民館運営審議会の結果について
図 書 館	
全 課	

1 学校の様子について

- 現在、夏季休業中であり、今年度から各小中学校は出校日を廃止したため、代わりに健康状態などの確認をアプリなどで行っている。
また、中学校の部活動で熱中症による救急搬送もあったことから、中学校において部活動などの諸活動を行うときには、こまめな休憩や給水をすること、暑さ指数（WBGT値）をこまめに計測することや、熱中症対策に留意して活動している。
- 本年度も、中学校総合体育大会や吹奏楽コンクール等の愛日大会・愛知県大会・東海大会が実施された。各中学校からいくつかの部活動・種目で進出を果たすことができた。
東中学校弓道部が、7月20日（月・祝）に日本武道館で開催された、昭和100年記念令和8年度全日本少年少女武道（弓道）錬成大会に女子団体として参加した。
- 夏季休業を利用して、県主催や市主催、並びに各校単位での教員研修等が行われている。それら研修の一つとして、8月4日には、「授業研究講座」を開催し、論文発表の受賞者による研究発表および、岐阜聖徳学院大学教授 林 一真 様による指導及び講演をしていただき、自らの指導を振り返り学びを深めた。

1 後援・推薦行事について

令和8年度受付分

No	区分	催物名	会場	実施日	行事概要・趣旨	申請団体名等
34	後援	第18回菊武夏まつり	尾張旭キャンパス（名古屋産業大学、名古屋経営短期大学）	令和8年8月29日（土）	尾張旭市及び近隣市町の住民との交流を深め、学校と地域が連携・協働した地域貢献活動に取り組むことを目的とする。	学校法人菊武学園 理事長 高木 弘恵
35	後援	子どもをめぐるゲーム・スマホの世界～幼少期からの付き合い方～親子ワークショップ「親子でゲーム・スマホのルール作り」	尾張旭市渋川福祉センター 小会議室	令和8年10月24日（土）	家庭内でデジタルデバイスの使い方についてのルール作りに親子で一緒に取り組むことを目的とする。	NPO法人ルカ子ども発達支援ルーム 代表理事 小野 真樹
36	推薦	まちのみんなのグループ展 夏祭りwithにこまる	特定非営利活動法人にこまる「にこライフ」	令和8年8月22日（土）から8月30日（日）まで	イベントを通して、小学生の頃から、まちには障がいのある人が当たり前前にいることに気づいてもらい、優しい世の中を目指すため。	まちのみんなのグループ展 会長 村松 人美
37	後援	美容万博	グランドビューティービーズ緑店	令和8年10月12日（月）	子どもたちの将来の夢を考えるきっかけを作り、美容を通じた生涯学習の一環として、地域に貢献すること。	株式会社ビーズ 代表取締役 細野 貴史

38	後援	新学期に向けて、親子で話そう「生と性」のこと	尾張旭市渋川福祉センター 1F 会議室	令和8年8月27日（木）	子育てや学校の悩み、家庭での性教育など、相談したり一緒に考えたりする場を提供するため。	家庭で育む「性と生の自己決定」を応援する10代からのかかりつけ保健室“まるっと”あいち（通称まるっと保健室） 代表 三浦 真弓
39	後援	尾張旭市の子ども運動・成長支援事業～Asahi Mirai Move Lab～	東部市民センター、渋川福祉センター	令和8年9月5日（土）から9月27日（日）まで	自分らしさをもって、前向きな生活を送ることができるように支援すること。	ハマダスポーツ企画株式会社 代表取締役 濱田 英之
40	後援	第54回人権を理解する作品コンクール		令和8年10月16日（金）から令和9年2月28日（日）まで	愛知県内の小・中学生を対象に、人権に関するテーマでポスター・書道・標語を募集することを通じて、豊かな人権感覚を身につけてもらうことを目的とする。	名古屋法務局局長 土手 敏行、愛知県人権擁護委員連合会会長 宮前 隆文
41	後援	愛知万博メモリアル第19回愛知県市町村対抗駅伝競走大会	愛・地球博記念公園	令和8年12月5日（土）	2005年に開催された「愛知万博」について次世代へ語り継ぐと同時に、愛知県内各市町村の交流、市町村合併後の一体化の促進、県民意識の高揚、県民スポーツの振興を主目的としてメモリアルイベントを実施する。	愛知駅伝実行委員会 実行委員長 榊原 茂

42	後援	第12回 尾張旭市市民紅白歌合戦	尾張旭市文化会館 あさひのホール	令和8年12月6日（日）	一般市民から公募した総数100名による紅白歌合戦を実施し、日頃の成果を発揮するとともに、明るく生きがいのある社会づくりに寄与する。	尾張旭市文化協会歌謡部会 部会長 森本 信夫
<u>43</u>	後援	令和時代のお小遣いの渡し方 オンラインセミナー	主催者が運営するオンラインサイト上	令和8年10月2日（金）、10月3日（土）、10月4日（日）、10月7日（水）	お金の基本を知ること、トラブルや事件から子供たちを守るためにも重要であるため、家庭でできる金融教育の一歩として、セミナーをオンライン開催する。	U r u o i ラボ 会長 河津 桃子
44	後援	子供と家族の未来を考えるマネー講座	主催者が運営するオンラインサイト上	令和8年9月5日（土）から9月13日（日）まで	金融、経済、お金に対する知識を身に付け、より豊かな社会生活を営むことを目的とする。	子供と家族の未来を考える会 愛知県支部副支部長 河合 浩一

許可件数11件（後援10件、推薦1件）

新規団体は、番号に下線。

1 中学校休日地域クラブ活動の開始について

令和8年5月定例会でご報告しました「中学校休日地域クラブ活動の実施について」を経て、指導体制の整備、参加者募集、各種調整を行い、下記のとおり令和8年9月から中学校休日地域クラブ活動を開始します。

1 実施体制

- (1) 運営主体は尾張旭市教育委員会事務局（学校教育課）
- (2) 運営に係る以下の事務を株式会社近畿日本ツーリストに運営委託
 - ア 指導者、参加者及び学校・地域クラブとの連絡調整
 - イ 参加申込の受付、受益者負担の徴収・管理
 - ウ 保険加入
 - エ 活動計画の作成・共有
 - オ 指導者の勤怠管理・報酬支払管理
 - カ 活動報告書の作成等
- (3) 指導者の報酬は時給2,000円とし、日額上限8,000円とします。指導者は、これまで部活動を指導していた教員・外部指導者及び体育協会等から地域クラブの指導を希望される方が従事します。
- (4) 参加費は月当たり3,000円とし、就学援助世帯は2,000円を減免、生活保護世帯は全額減免とします。
- (5) 指導者と参加者の連絡調整やスケジュール管理のため、「部活アプリクラブマネージャー」（アスフィール株式会社）を導入します。

2 地域クラブの設立種目等

1種目1クラブを原則とし、参加者数や施設等の状況を勘案し、学校単位数を上限に設立クラブ数は柔軟に対応しました。

※詳細は裏面のとおり

3 説明会の実施と主な質問

- (1) 指導者説明会（8/17実施） ※参加者数（会場54人、オンライン5人）

主な質問	回答
1クラブで活動を分けることについて	グラウンド内で活動を分けることは自由。ただし、活動日や時間、活動場所を分けたり、指導者の配置を増やすことはできません。
大会前の練習等で活動回数を増やすことについて	月4回が原則。増えた場合は、他の月で調整し、年間活動回数内に収めてください。
大会の引率は安全確保の観点から配置を増やすことについて	検討する。 ⇒大会時は通常配置指導員数に1名追加を可能とします。
保護者連絡の方法について	連絡アプリを活用してください。
地域クラブとして救急箱の設置について	検討する。 ⇒各中学校体育館に地域クラブ用救急箱の設置します。

(2) 保護者説明会（8/21・8/22実施）※延べ参加者数（会場150人、オンライン350人）

主な質問	回答
活動場所までの移動方法について	現地集合・現地解散が原則。徒歩、自転車、公共交通機関、保護者の送迎も可。保護者の責任において実施をおねがいします。
各中学校単位での大会出場について	激変緩和措置として現中学2年生までは、中学校単位で出場は可能と考えていますが、指導者の方針と大会規定によります。
クラブごとの説明会について	説明会の実施を予定しているクラブもあると聞いています。
雨天等中止の連絡方法について	指導者からアプリで連絡があります。

4 今後の予定

令和8年9月5日（土）を初回の実施日として休日地域クラブ活動を開始します。

今後は、実施上の課題等に対処しつつ、円滑な運営に努め、子どもたちに継続的安定的にスポーツや文化芸術活動に親しめる機会を提供していきます。

【参考】尾張旭市地域クラブ一覧

クラブ	参加者 数計	(参加者内訳)				指導者 数	基本となる活動場所等			
		旭中学校	東中学校	西中学校	その他		場所		曜日	時間帯
軟式野球	42	14	14	14	0	4	西中学校	運動場	土曜日	AM
ソフトボール	29	10	7	12	0	6	東中学校			
サッカー	52	25	13	14	0	9	旭中学校			
バスケットボール（男）	30	9	10	11	0	3	東中学校	体育館	日曜日	PM
バスケットボール（女）	39	18	16	5	0	4	旭中学校			
バレーボール（男）【旭】	34	34	0	0	0	4	旭中学校			
バレーボール（男）【東西】	40	0	27	13	0	5	西中学校			
バレーボール（女）【旭】	39	39	0	0	0	4	旭中学校			
バレーボール（女）【東】	25	0	25	0	0	3	東中学校			
バレーボール（女）【西】	28	0	0	28	0	4	西中学校			
卓球	75	19	47	9	0	4	東中学校	テニスコート	土曜日	AM
ソフトテニス（男）	40	2	1	36	1	6	西中学校			
ソフトテニス（女）【旭西】	51	29	0	22	0	10	旭中学校			
ソフトテニス（女）【東】	34	0	34	0	0	3	東中学校			
剣道【旭】	19	19	0	0	0	4	旭中学校	武道場	土曜日	
剣道【東西】	22	0	19	3	0	3	東中学校			
吹奏楽【旭】	60	60	0	0	0	3	旭中学校	音楽室	土曜日	
吹奏楽【東】	33	0	33	0	0	3	東中学校			
吹奏楽【西】	31	0	0	31	0	4	西中学校			
計	723	278	246	198	1	86				

※令和8年8月25日時点

1 令和 8 年度第 1 回尾張旭市学校給食運営委員会の結果について

1 開催日時

令和 8 年 7 月 9 日（木）午後 3 時から午後 4 時まで

2 開催場所

尾張旭市学校給食センター 2 階 食育指導室

3 報告事項

(1) 令和 7 年度学校給食実施報告について

ア 主な内容

- ・学校給食関係決算報告
- ・1 食当たりの賄材料費
- ・アレルギー対応給食

イ 質疑応答

- ・児童生徒はどのくらい減っているのか。
→ 年によるが、全体に減少傾向である。本地原小学校では 6 0 0 人から 5 7 0 人程に減っている。
- ・給食の残さい量の少ない学校は、何か良いアイデアがあるのか。
→ 給食委員があと 1 口キャンペーン、あと 2 口キャンペーンなど取組を行っている。

(2) 令和 7 年度学校給食センター食育事業結果について

ア 主な事業

- ・食育推進講演会
- ・ふれあい給食
- ・親子料理教室
- ・あさぴースマイル給食、もっと！あさぴースマイル給食 2 8
- ・給食献立募集
- ・おはなし給食

イ その他

- ・臨地実習生(管理栄養士養成課程研修)の受入れ
- ・雪印メグミルク(株)による食育出前授業
- ・あさぴー食堂（試行）

ウ 質疑応答

- ・あさぴー食堂には、不登校の児童生徒の何割が参加しているのか。また、どのような方法で来るのか。
→ 1 回の参加者は、約 1 0 人程度。割合となると難しいが、学校に全く行けない子どもたちが多い印象がある。多くの子どもは保護

者と自家用車で来られる。

(3) 令和 8 年度学校給食センター食育事業について(令和 8 年 6 月末日現在の
実施状況)

ア 主な内容

- ・ あさびースマイル給食
- ・ 愛知を食べる学校給食の日（6 月 1 6 日（火）市内全小中学校）
- ・ ふれあい給食（6 月 1 6 日（火）瑞鳳小学校）
- ・ 親子料理教室（5 月 1 6 日（土）1 0 組 2 6 名参加）
- ・ あさびー食堂の本格実施（4 月、8 月を除く毎月）

4 学校給食用食材費の現状について

- ・ 学校給食は、学校給食法より成長期の児童生徒の心身の健全な発達に資するものであり、食に関する正しい理解と適切な判断力を養う上で重要な役割を果たす。
- ・ 学校給食の現状は、学校給食用食材費の上昇が止まらず、特に基本物資である牛乳、白米、パン等は令和 8 年 4 月から価格が改定された。
- ・ 近隣自治体でも給食費は値上げが続いている。これらのことから、本市でも給食費の値上げについて検討が必要

1 令和 8 年度第 1 回尾張旭市社会教育委員会の結果について

1 開催日時

令和 8 年 7 月 1 4 日（木）午後 1 時 3 0 分から午後 3 時 4 5 分まで

2 開催場所

中央公民館 2 階 2 0 7 会議室

3 出席者

社会教育委員 9 名、事務局職員 1 0 名 計 1 9 名

4 議題等

報告事項

(1) 令和 7 年度社会教育事業の実施結果について

<主な質疑応答>

- ・二十歳の集いにおいて、周辺道路の混雑解消に向け、対応策は検討しているのか。

→ 参加者と来賓の動線を分け、市役所駐車場を来賓駐車場とする。

(2) 令和 8 年度社会教育事業の実施状況及び計画について

<主な質疑応答>

- ・市民プールは、市内在住者と市外在住者で利用料金が異なるが、どのように住所を確認するのか。

→ 身分証明書や学校だよりの提示により確認する。

(3) 「今後の天体観測事業のあり方」に基づいた事業検討について

『天体観測事業の実施によって、「暮らしやすさ」に「楽しさ」を加えます。』という基本方針のもと、どのような事業を行うと良いかを話し合いを行った。

<基本方針に基づいた事業（委員からの提案）>

- ・星座や天体に関するストーリーをきっかけに天体観測に関心を持ってもらう。
- ・スカイワードあさひ 7 階レストランと連携して、イベントを行う。
- ・天体観測の感想を語り合える空間づくりを行う。

(4) 令和 8 年度愛知県社会教育委員連絡協議会表彰者について

被表彰者：中道 晶乃委員

2 令和 8 年度第 1 回尾張旭市公民館運営審議会の結果について

1 開催日時

令和 8 年 7 月 2 3 日（木）午前 1 0 時から午前 1 0 時 4 5 分まで

2 開催場所

中央公民館 3 階 3 0 4 会議室

3 出席者

公民館運営審議会委員 7 名、事務局職員 5 名 計 1 2 名

4 議題等

(1) 報告事項

ア 令和 7 年度公民館事業実施結果について

＜主な質疑応答＞

- ・講座数の減少により参加者数が減っているが、講座の統廃合の目的は何か。

→ 公民館の講座は、学習の機会の提供の他に、市民同士の交流や仲間づくりも目的としている。参加の少ない講座を統合することにより、ひとつの講座で、より多くの参加者の交流の場とした。

- ・講座の参加者数だけでなく参加率の記載もある良い。

→ 参加率や受講率の統計はあるので、次回の資料作成の参考とする。

- ・公民館利用者協議会は、どのような人が参加している組織なのか。

→ 公民館を利用している自治会、P T A、社会福祉協議会、シニアクラブ、こども会、サークル等の代表者で構成されている。

- ・公民館利用者協議会の補助事業の中のふれあい事業とは、具体的にどのような事業なのか。

→ ふれあい事業は、地域により特色のある事業を開催している。具体的には、書初め大会、芸術サロン、花つばき展等である。

イ 令和 8 年度公民館事業実施状況及び計画について

＜主な質疑応答＞

- ・公民館の空調設備は古いと思うが、空調設備保守委託料の予算は十分か。

→ 令和 8 年度予算は、定期的な保守業務の予算のみである。空調設備も老朽化しているため、改修計画を基に、計画的な整備を進めていきたい。

- ・地区公民館の閉館時間が 1 時間短縮となったが、問題等は生じてい

ないか。

→ 利用者へは事前に周知を行っていたため、特に問題は生じていない。窓口の受付業務については、受付時間終了後も開館中は柔軟に対応している。

(2) その他

ア 社会教育関連団体の登録状況について

＜主な質疑応答＞

・登録の更新をしていない団体について、登録制度の周知を行っているのか。

→ 昨年度の登録団体へは、令和7年12月に説明を行い周知を行った。また、更新案内の通知に、制度の改正点について記載している。

イ 中央公民館へのピアノの寄附について

承認第 5 号

令和 8 年度尾張旭市一般会計補正予算（第 2 号）に対する教育委員会の
意見に係る教育長の臨時代理に関し承認を求めることについて

尾張旭市教育委員会事務委任規則（昭和 5 5 年教育委員会規則第 6 号）第 5
条第 1 項の規定により、別記のとおり教育長が臨時に代理したので、同条第 2
項の規定に基づきこれを報告し、委員会の承認を求める。

令和 8 年 8 月 2 6 日提出

尾張旭市教育委員会

教育長 三 浦 明

提案理由

この案を提出するのは、令和 8 年度尾張旭市一般会計補正予算（第 2 号）に
対し、尾張旭市教育委員会事務委任規則第 3 条第 1 項第 9 号の規定に基づき、
教育委員会の意見を申し出ることについて、令和 8 年 8 月 1 3 日に教育長が臨
時に代理をしたので、その承認を求めるため必要があるからである。

令和8年度教育費予算目別集計表

【歳入】

(単位：千円)

款	項	目	当初予算額	補正額累計		9月補正	
				増 減 額	補正後予算額	増 減 額	補正後予算額
14 使用料及び手数料	1 使用料	7 教育使用料	20,106		20,106		20,106
15 国庫支出金	2 国庫補助金	5 教育費国庫補助金	4,651		4,651		4,651
16 県支出金	2 県補助金	8 教育費県補助金	276,449	2,573	279,022	2,574	281,596
	3 県委託金	5 教育費委託金	25,135	70	25,205		25,205
17 財産収入	1 財産運用収入	1 財産貸付収入	640		640		640
		2 利子及び配当金	30		30		30
18 寄附金	1 寄附金	1 寄附金	1,800		1,800		1,800
19 繰入金	1 繰入金	1 繰入金	0		0		0
21 諸収入	5 雑入	1 雑入	151,888	12,600	164,488		164,488
22 市債	1 市債	3 教育債	115,200		115,200	23,000	138,200
計			595,899	15,243	611,142	25,574	636,716

【歳出】

(単位：千円)

款	項	目	当初予算額	補正額累計		9月補正	
				増 減 額	補正後予算額	増 減 額	補正後予算額
10 教育費	1 教育総務費	1 教育委員会費	2,685		2,685		2,685
		2 事務局費	707,894		707,894		707,894
		3 教育振興費	96,342	18,882	115,224		115,224
	2 小学校費	1 学校管理費	446,758		446,758	15,600	462,358
		2 教育振興費	103,157	70	103,227		103,227
	3 中学校費	1 学校管理費	158,016		158,016	14,800	172,816
		2 教育振興費	73,400	△ 2,000	71,400		71,400
	4 給食センター費	1 給食センター費	680,177		680,177	33,574	713,751
	5 社会教育費	1 社会教育総務費	2,864		2,864		2,864
		2 社会教育振興費	4,387		4,387		4,387
		3 公民館費	120,014		120,014		120,014
		4 図書館費	35,625		35,625	1,500	37,125
		5 文化財保護費	10,071		10,071		10,071
		6 文化会館費	75,415		75,415		75,415
13 諸支出金	1 諸費	1 過年度収入返還金	0		0		0
計			2,516,805	16,952	2,533,757	65,474	2,599,231

歳入事項別明細書

1 6 款 県支出金
2 項 県補助金

目	補正前の額	補 正 額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
8 教育費県補助金	千円 279,022	千円 2,574	千円 281,596	2 小学校費補助金	千円 2,574	千円 ○学校教育課 給食費負担軽減交付金 253,080 ⇒ 255,654 2,574
計	279,022	2,574	281,596			

2 2 款 市債
1 項 市債

3 教育債	115,200	23,000	138,200	1 小学校債	11,500	○教育政策課 小学校体育館LED照明改修事業 0 ⇒ 11,500 11,500
				2 中学校債	11,500	○教育政策課 中学校体育館LED照明改修事業 0 ⇒ 11,500 11,500
計	115,200	23,000	138,200			

歳 出 事 項 別 明 細 書

1 0 款 教育費
2 項 小学校費

目	補正前の額	補正額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳				節		説 明
				特 定 財 源			一般財源	区 分	金 額	
				国県支出金	地方債	その他				
1 学校管理費	千円 446,758	千円 15,600	千円 462,358	千円	千円	千円	千円	10 需用費	千円	千円 ○教育政策課 31-0507 学校施設整備事業（小学校） 小学校体育館 L E D照明改修工事 0 ⇒ 12,800 ○学校教育課 31-0508 施設維持・校用備品整備事業（小学校） 光熱水費 65,000 ⇒ 67,800
					11,500	1,300	2,800		2,800	
					市債	繰入金		12,800		
					11,500	1,300				12,800
計	446,758	15,600	462,358	0	11,500	1,300	2,800			

1 0 款 教育費
3 項 中学校費

1 学校管理費	158,016	14,800	172,816		11,500 市債 11,500	1,300 繰入金 1,300	2,000	10 需用費	2,000	○教育政策課 31-0510 学校施設整備事業（中学校） 12,800 中学校体育館 L E D照明改修工事 12,800 0 ⇒ 12,800 ○学校教育課 31-0511 施設維持・校用備品整備事業（中学校） 2,000 光熱水費 2,000 38,500 ⇒ 40,500
								14 工事請負費	12,800	
計	158,016	14,800	172,816	0	11,500	1,300	2,000			

1 0 款 教育費
4 項 給食センター費

目	補正前の額	補正額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳				節		説 明
				特 定 財 源			一般財源	区 分	金 額	
				国県支出金	地方債	その他				
1 給食センタ ー費	千円 680, 177	千円 33, 574	千円 713, 751	千円 30, 366	千円	千円	千円 3, 208	10 需用費	千円 31, 000	○学校教育課
				国庫支出金				18 負担金、補助 及び交付金	2, 574	31-0303 学校給食費管理事業
				27, 792						小学校給食非喫食者支援給付金
				県支出金						0 ⇒ 2, 574
				2, 574						○学校給食センター
										31-0301 学校給食センター運営事業
										賄材料費
										419, 761 ⇒ 447, 761
										31-0302 学校給食センター維持管理事業
										光熱水費
										55, 039 ⇒ 58, 039
計	680, 177	33, 574	713, 751	30, 366	0	0	3, 208			

1 0 款 教育費
5 項 社会教育費

4 図書館費	35,625	1,500	37,125				1,500	10 需用費	1,500	○図書館
										33-0405 図書館維持管理事業 1,500
										光熱水費 1,500
										4,422 ⇒ 5,922
計	35,625	1,500	37,125	0	0	0	1,500			

地 方 債 補 正

起債の方法	起 債 の 目 的	限度額		利 率	償還の方法
		千円			
	小学校体育館ＬＥＤ照明改修事業	11,500	普通貸借 又は 証券発行	5.0％以内 (ただし、利率見直し方式で 借り入れる資金について、利 率の見直しを行った後におい ては、当該見直し後の利率)	政府資金については、その融資条件 により、銀行その他の場合にはその 債権者と協定するものによる。 ただし、市財政の都合により据置期 間及び償還期限を短縮し、又は繰上 償還若しくは低利に借換えすること ができる。
	中学校体育館ＬＥＤ照明改修事業	11,500			
	計	23,000			

第 13 号議案

教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について

尾張旭市教育委員会事務委任規則（昭和 55 年教育委員会規則第 6 号）第 3 条第 1 項第 14 号の規定に基づき、別紙のとおり令和 7 年度における教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について付議するものとする。

令和 8 年 8 月 26 日提出

尾張旭市教育委員会

教育長 三 浦 明

提案理由

この案を提出するのは、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 26 条第 1 項の規定に基づき、教育に関する事務の管理及び執行の状況について、点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表する必要があるからである。

教育に関する事務の管理及び執行の状況の
点検及び評価の結果に関する報告書

(令和 7 年度分)



令和 8 年 8 月

尾張旭市教育委員会

目 次

1	点検及び評価・・・・・・・・・・・・・・・・	1
2	教育委員会の組織・・・・・・・・・・	2
3	教育委員会の分掌事務・・・・・・・・	3～6
4	教育委員会の基本方針・・・・・・・・	7～8
5	教育委員会の施策の体系・・・・・・・・	9～10
6	点検及び評価の結果	
(1)	第2次尾張旭市教育振興基本計画の進捗状況に係る点検評価結果	
	施策1 主体的に学ぶ教育の推進・・・・・・・・	11～13
	施策2 総合的な教育連携・協働の推進・・・・・・・・	14～15
	施策3 生涯学び続ける教育の推進・・・・・・・・	16～17
	施策4 文化・スポーツの振興・・・・・・・・	18～19
(2)	令和7年度教育委員会所管事務事業のうち、主要な事務事業の進捗状況に係る 点検評価結果	
	1 教育政策課（4事業）・・・・・・・・	20～23
	2 学校教育課（4事業）・・・・・・・・	24～27
	3 学校給食センター（1事業）・・・・・・・・	28～29
	4 生涯学習課（6事業）・・・・・・・・	30～35
	5 図書館（2事業）・・・・・・・・	36～37

1 点検及び評価

(1) 点検及び評価の趣旨

点検及び評価の制度は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正が、平成20年4月に施行されたことにより実施されることとなりました。これは、教育委員会の責任体制の明確化の一つとして、同法第26条の規定に基づき、毎年、教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について、下記のとおり点検及び評価を実施し、その結果に関する報告書を議会へ提出し、公表することにより、効果的な教育行政の推進に資すること、市民への説明責任を果たすことを目的としています。

(2) 点検及び評価の対象

- ・第2次尾張旭市教育振興基本計画の進捗状況
- ・令和7年度教育委員会所管事務事業のうち、主要な事務事業の進捗状況

(3) 学識経験者からの意見聴取

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第2項の規定に基づき、点検及び評価を行うにあたり、以下の学識経験者から意見を聴取しました。

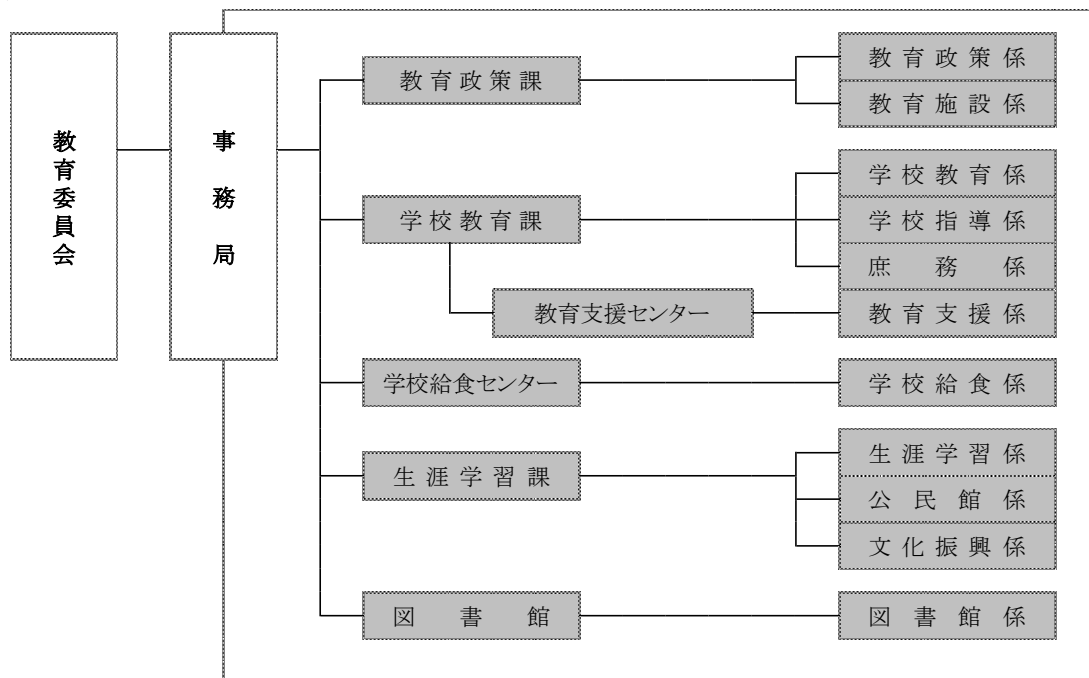
名古屋経営短期大学准教授	大 藏 純 子 様
元尾張旭市教育委員会委員	山 本 真依子 様
元尾張旭市立中学校校長	大 竹 良 寿 様

2 教育委員会の組織

教育委員会の組織

〈令和7年度〉

1 組織図



2 教育委員会職員数の状況

職等の区分 所属区分		市 職 員															県職員 (派遣)		合 計		
		行 政 職 員							労務 職員		会計年度任用職員										
		部 長 級	部 次 長 級	課 長 級	課 長 補 佐 級	係 長 級	主 査 級	主 事 級	主 事 補 級	技 能 員	用 務 員	事 務 専 門 員	支 援 教 員	教 育 支 援 員	公 民 館 主 事	生涯 学習 アド バイザ ー 書 員	図 書 館 芸 員	学 芸 主 事		指 導 主 事	栄 養 教 諭
事務局	部長・部次長・管理指導主事	1	※1	2																	
	教 育 政 策 課		1			3	1	2		1	1										9
	学 校 教 育 課			※2	2	4		1	1	1		2	3	3					※3	2	19
	学 校 給 食 セ ン タ ー			1	1	1				1										3	7
	生涯学習課			2		3	5	1				3			7	2		1			24
	図 書 館			1	1	1	2	1		1		1					3				11
合 計		1	3	6	6	8	9	5	1	2	2	6	3	3	7	2	3	1	2	3	71

※1 部次長兼教育政策課長(再掲)

※2 2名のうち1名は指導主事

※3 県職員(派遣)再掲:指導主事については、課長補佐級。

3 教育委員会の分掌事務

教育政策課

教育政策係

- 1 教育施策の調査、企画、調整及び推進に関すること。
- 2 教育委員会の会議及び教育委員会委員に関すること。
- 3 教育委員会規則等の制定又は改廃の総括に関すること。
- 4 教育委員会の告示及び公告に関すること。
- 5 公印の管理に関すること。
- 6 事務局の職員の任免その他人事に関すること。
- 7 教育委員会の予算及び決算の総括に関すること。
- 8 教育に係る調査及び統計の総括に関すること。
- 9 私立学校（幼稚園を除く。）に関すること。
- 10 教育行政の相談に関すること。
- 11 学校を含む教育機関の設置、変更及び廃止に関すること。
- 12 通学区域の設定及び変更に関すること。
- 13 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の総括に関すること。
- 14 愛日地方教育事務協議会に関すること。
- 15 教育に係る表彰に関すること。
- 16 教育委員会の庶務に関すること。
- 17 課の庶務に関すること。
- 18 その他他の所管に属さない教育委員会の事務に関すること。

教育施設係

- 1 学校施設の整備、営繕及び維持管理に関すること。
- 2 その他教育委員会が所管する施設の営繕（軽微なものを除く。）に関すること。
- 3 教育委員会が所管する施設の整備計画に関すること。

学校教育課

学校教育係

- 1 教科書その他の教材に関すること。
- 2 学齢児童及び学齢生徒の就学並びに児童及び生徒の入学、転学及び退学に関すること。
- 3 通学路に関すること。
- 4 区域外就学及び指定校の変更に関すること。
- 5 学校医、学校歯科医及び学校薬剤師に関すること。
- 6 児童、生徒及び教職員の保健及び安全に関すること。
- 7 その他学校教育に関すること。

学校指導係

- 1 学校の組織編制、教育課程、学習指導、生徒指導及び進路指導に関すること。
- 2 県費負担教職員の任免、懲戒その他進退の内申に関すること。
- 3 県費負担教職員のサービスの監督及び勤務評定に関すること。
- 4 県費負担教職員の資質向上に関すること。
- 5 就学指導に関すること。
- 6 学校教育の調査研究に関すること。
- 7 その他学校指導に関すること。

庶務係

- 1 要保護及び準要保護の児童及び生徒に係る就学援助に関すること。
- 2 特別支援教育の就学奨励に関すること。
- 3 情報機器その他学校備品に関すること。
- 4 学校用務員等に関すること。
- 5 学校給食費に関すること。
- 6 学校運営協議会に関すること。
- 7 課の庶務に関すること。

尾張旭市教育支援センター

教育支援係

教育支援に関すること。

学校給食センター

学校給食係

- 1 給食調理に関すること。
- 2 給食の配送に関すること。
- 3 学校給食運営委員会に関すること。
- 4 学校給食センターの運営及び管理に関すること。
- 5 学校給食センターを活用した食育の推進に関すること。
- 6 学校給食物資の選定、調達及び検収に関すること。
- 7 その他学校給食に関すること。
- 8 課の庶務に関すること。

生涯学習課

生涯学習係

- 1 生涯学習の推進及び振興に関すること。
- 2 社会教育委員に関すること。
- 3 青少年及び女性活動に関すること。
- 4 社会教育関係団体の育成に関すること。
- 5 視聴覚教育に関すること。
- 6 その他生涯学習に関すること。
- 7 課の庶務に関すること。

公民館係

- 1 公民館事業の実施及び公民館活動の推進に関すること。
- 2 公民館運営審議会に関すること。
- 3 公民館施設に関すること。
- 4 その他公民館に関すること。

文化振興係

- 1 文化行政の総合企画及び調整に関すること。
- 2 文化芸術の普及及び振興に関すること。
- 3 文化芸術団体の育成に関すること。
- 4 文化事業の支援に関すること。
- 5 文化会館に関すること。
- 6 どうだん亭に関すること。
- 7 文化財の保護に関すること。
- 8 文化財の調査、研究及び保存に関すること。
- 9 文化財保護審議会に関すること。
- 10 歴史民俗資料に関すること。
- 11 市誌に関すること。
- 12 その他文化振興に関すること。

図書館

図書館係

- 1 図書館資料の収集、整理、保存及び利用に関すること。
- 2 図書館協議会に関すること。
- 3 図書館活動の推進に関すること。
- 4 図書館の運営及び管理に関すること。
- 5 その他図書館に関すること。
- 6 課の庶務に関すること。

4 教育委員会の基本方針

(1) 本市の教育理念

第2次尾張旭市教育振興基本計画において、尾張旭市が今後進めるべき教育分野の方向を明らかにするため、次のとおり本市の教育理念を掲げています。

〈尾張旭市の教育理念〉

つながり合い 伸びる 尾張旭の教育
～ こどもから大人へ 家庭から社会へ ～

つながり合い伸びる

幼年期から老年期までの各ライフステージを通して学びの機会を提供していくという縦軸の取り組みと、多様な課題に対応できるよう社会全体で学びの場を提供していくという横軸の取組とが、有機的につながり、連携、協力の中で本市の教育をさらに高めていき、誰一人取り残されることなく、みんなが幸せを感じられることを表しています。

こどもから大人へ

人は、こどもから人生をスタートさせます。持続可能な社会づくりが求められる時代においては、学校段階はもとより、生涯を通じて自らを磨き、高めていくことが重要であり、教育デジタルトランスフォーメーションの推進などにより、それぞれのライフステージに応じた学びを継続していくことが求められます。

その中で、主体的に学び、広い視野や深い見識を持ち、ふるさと尾張旭に誇りや愛着を持った自ら人生を切り拓く大人に成長していくことを表しています。

家庭から社会へ

教育は、社会全体の根や幹となる部分であり、その始まりは家庭での教育です。家庭での教育をいかしつつ、家庭環境によらず、教育を、より深く、より広がりのあるものとし、地域、学校、団体、企業や行政などの教育を担う主体が、連携・協働していくことが必要です。

結びを「社会へ」としたのは、目指すところを単なる自己実現に留まらず、その培った知識、技能、経験などをいかし、社会の担い手となり、共に学び支え合う社会の実現に向け、歩み続けていくことを表しています。

(2) 本市教育の目指す人間像

尾張旭市では、昭和55年に市民の願いを込めて「尾張旭市民憲章」を定めました。その中では、自然への愛情や郷土への思いを述べるほか、教養、文化の向上や勤労の喜び、規律を重んじる一方で、安らぎの家庭や心かようまちの実現を希求しています。

今も変わらないこの思いを参酌し、第5節で掲げた教育理念のもと、次のような人間像を目指します。

命を大切にし、多様性を認め合うことができる人

何よりも大切な自己や他者の命を尊重し、高い倫理観を持ち、多様な個性・能力を互いに認め合いながら、生きるために必要な力を、主体的に身に付けた人となることを目指します。

自ら学び、他者とつながることができる人

自ら主体的・継続的に学び続けるとともに、社会の一員として、家庭、地域、学校、団体、企業などの方々と関わり合い、つながることができる人となることを目指します。

ふるさと尾張旭を愛し、自分らしさを発揮し社会を担うことができる人

本市に関わる人たちが、「ふるさと尾張旭」に愛着をもち、地域における様々な活動を通して、自らが学んできた知識、技能、経験などの自分らしさを認め、発揮し、社会を担うことができる人となることを目指します。

5 教育委員会の施策の体系

第2次尾張旭市教育振興基本計画では、第六次総合計画の施策の体系と整合を図り、学校教育、教育連携、生涯学習、文化・スポーツの「施策」を定めています。また、それぞれの施策を達成するための具体的手段として、「主な取組」を定め、それぞれの取組を着実に実施することで、教育理念の達成や目指す人間像の実現を目指しています。

(施策1)

主体的に学ぶ教育の推進

快適な教育環境の中で、豊かな心と健やかな体を育み、確かな学力を育成できています。

(主な取組)

- ①-① 豊かな心と健やかな体の育成
- ①-② 確かな学力の育成
- ①-③ 多様な教育ニーズへの対応
- ①-④ 学校における指導体制の充実
- ①-⑤ 安全安心で質の高い学校施設の整備

(施策2)

総合的な教育連携・協働の推進

地域、学校、行政が連携・協力し、地域や家庭での教育を支えています。

(主な取組)

- ②-① 学校・家庭・地域の連携
- ②-② 家庭教育力の向上支援
- ②-③ 多様な教育機関との連携
- ②-④ 就学の支援

(施策3)

生涯学び続ける教育の推進

生涯学習に取り組むことで社会とつながり、生きがいのある豊かな人生を過ごしています。

(主な取組)

- ③－① 生涯学習活動の推進
- ③－② 生涯学習施設の環境整備と利用促進
- ③－③ 図書館サービスの充実

(施策4)

文化・スポーツの振興

伝統文化が保存・継承されています。文化・スポーツ活動を行う環境が整っています。

(主な取組)

- ④－① 文化財の保護・保存及び次世代への継承
- ④－② 芸術文化の振興
- ④－③ スポーツの振興
- ④－④ スポーツ活動の環境整備と利用促進

6 点検及び評価の結果

(1) 第2次尾張旭市教育振興基本計画の進捗状況に係る点検評価結果

施策1 主体的に学ぶ教育の推進

めざす姿

快適な教育環境の中で、豊かな心と健やかな体を育み、確かな学力を育成できている。

		担当課	学校教育課		
主な取組①-①		豊かな心と健やかな体の育成			
道徳教育、人権教育、多様性理解やいじめ・不登校対策などに取組めている。 児童生徒の体力向上や健康増進に努め、アレルギー対応を含む安全管理を徹底した学校給食を提供できている。					
指標		基準値 (令和5年度)	令和6年度	令和7年度	目標値 (令和15年度)
学校へ行くのが楽しいと感じる児童生徒の割合		小学校 82.4%	小学校 84.0%	小学校 86.7%	小学校 85.0%
		中学校 85.9%	中学校 85.5%	中学校 85.2%	中学校 87.0%
取組内容		学校へ行くことが楽しいと感じる児童の割合を向上させるために、道徳教育、人権教育、多様性理解やいじめ・不登校対策などに取組み、児童が安心して生活する場所を設置した。			
取組評価		全ての中学校で教育支援センターが設置され、不登校相談・生徒の居場所づくりを強化することができている。			
【学識経験者の意見】					
・全中学校に教育支援センターが設置されたことは評価できる。自立支援に向けた家庭訪問や保護者向けの相談や講座を充実させていくことが大切だと思われる。					
・いじめ・不登校対策においては、学校への人的派遣（ソーシャルワーカー）など、今後もきめ細かい施策を続けていきたい。					
・自分が好き、自分を大切にできる子は相手を大切にし、社会を良くすることができると思うので、自信を持たせてあげられるような教育ができると良い。					
・今後も安心して生活できる環境を整えていただきたい。					

		担当課	学校教育課		
主な取組①-②	確かな学力の育成				
確かな学力を育成し、児童生徒の可能性を広げる機会を創出するため、主体的・対話的で深い学びの推進ときめ細かな指導の充実が図られている。					
指標	基準値 (令和5年度)	令和6年度	令和7年度	目標値 (令和15年度)	
授業の内容がよく分かると感じる児童生徒の割合 (国語、算数・数学)	小学校 国語78.5% 算数72.3%	小学校 国語88.3% 算数79.9%	小学校 国語79.9% 算数76.0%	小学校 国語80.0% 算数80.0%	
	中学校 国語76.3% 数学76.6%	中学校 国語78.2% 数学75.0%	中学校 国語77.7% 数学65.5%	中学校 国語80.0% 数学80.0%	
取組内容	校内現職研修を充実させ、各校で、教員の授業力向上のための研修を行った。				
取組評価	教員の授業力向上のための研修を行ったが、数値の上昇にはつながらなかった。個別最適な学習を推進する教員研修について見直す必要がある。				
【学識経験者の意見】					
・児童・生徒の基礎学力の定着・向上を図る上でも大切な事業です。A I を活用した授業実践など、教員の指導力を向上するための充実した教員研修が望まれる。					
・理数科に対しての苦手意識がある児童生徒が多い。理数科教育の充実が必要である。					
・研修の充実を図るため、様々なアプローチをしていただきたい。					

		担当課	学校教育課	
主な取組①-③	多様な教育ニーズへの対応			
特別支援教育など、個に応じた支援や、キャリア教育をはじめとした多様な学びが提供できている。				
指標	基準値 (令和5年度)	令和6年度	令和7年度	目標値 (令和15年度)
地域や社会を良くするために何かしてみたいと考えている児童生徒の割合	小学校 69.7%	小学校 82.7%	小学校 81.2%	小学校 71.0%
	中学校 59.3%	中学校 70.9%	中学校 72.4%	中学校 62.0%
取組内容	「特色ある学校づくり」を推進し、地域を教材とした授業を展開するための支援を行った。			
取組評価	各校の特色を生かした取組みを実施し、生徒が地域と関わる機会を設定したことが、数値の上昇につながった。			
【学識経験者の意見】				
・ 目標値を上回る数値が出ていることは評価できる。仕事体験・職場見学・社会人講話・ボランティア体験などを積極的に企画し、学校・家庭・地域が連携してキャリア教育を高めることが大切である。				
・ 地域のイベントや祭りなどにおいて、子どもたちが主体的に運営に参加できる取組みを進めるには、教育委員会や学校の協力が必要である。				
・ ボランティアなど、主体的な活動をしようとする児童生徒が増加しているのは素晴らしい。				
・ 各校継続していただきたい。				

		担当課	学校教育課		
主な取組①-④	学校における指導体制の充実				
児童生徒がより良い指導を受けられるよう、専科指導の実施や教員が授業に注力できる環境づくりのほか、ＩＣＴ環境の充実などが図られている。					
指標		基準値 (令和５年度)	令和６年度	令和７年度	目標値 (令和１５年度)
ＩＣＴ機器の活用について、十分サポートを受けられていると思う割合		小学校 100%	小学校 88.9%	小学校 88.9%	小学校 100%
		中学校 100%	中学校 66.7%	中学校 66.7%	中学校 100%
取組内容	ICT教育支援教員を配置し、教員が授業に注力できる環境づくりを行った。				
取組評価	ICT支援員、ICT教育支援教員が各学校へ巡回しているが、巡回日数が限られるため、必要なタイミングでの教材研究や授業への入り込み支援が十分行われていないことが原因であるとする。				
【学識経験者の意見】					
・他市では、教員研修を積極的に進め、研究授業の評価・検証・教育論文などに力を入れている。					
・プログラミング教育など、ＩＣＴ機器を活用した教職員への研修はまだまだ十分とは言えない。ＩＣＴに不慣れな教職員や児童生徒へのサポートを進める上で、ＩＣＴ支援員を増やす必要がある。					
・情報化社会が進んでいるため、予算や人員をつけていくと良い。					
・必要なタイミングでサポートしていけるように取組んでいただきたい。					

		担当課	教育政策課		
主な取組①-⑤	安全安心で質の高い学校施設の整備				
老朽化した施設を長寿命化改良などにより安全安心で質の高い学校施設に整備し、児童生徒の快適な教育環境を提供できている。					
指標	基準値 (令和5年度)	令和6年度	令和7年度	目標値 (令和15年度)	
施設維持管理上の不具合による教育支障件数	0件	0件	0件	0件	
取組内容	快適な教育環境の実現へ向けて、中学校体育館等空調工事を実施した。 長寿命化改良工事等を含め、今後10年間に実施する工事等の計画を策定した。				
取組評価	夏季における熱中症対策を行うとともに、災害時における避難所としての防災機能強化を図るため、中学校体育館等空調工事により体育館や柔剣道場に空調設備を設置したことで、快適な教育環境の提供に寄与した。				
【学識経験者の意見】					
・中学校体育館、武道場にいち早く空調整備を設置したことは評価できる。小学校の体育館にも児童の熱中症対策や市民の避難場所として、早期に空調設備を設置するべきである。					
・小学校の空調設備等、今後も環境整備を進めていただきたい。					
・メンテナンスをし、不具合が起きないように努めていただきたい。					

施策2 総合的な教育連携・協働の推進

めざす姿

地域、学校、行政が連携・協力し、地域や家庭での教育を支えている。

		担当課	学校教育課		
主な取組②-①	学校・家庭・地域の連携				
コミュニティ・スクールの取組（学校運営協議会制度）などを通じて、学校・家庭・地域の交流や教育支援の推進ができています。また、地域の方々の知識・技能・経験などをいかした連携の検討ができています。					
指標		基準値 (令和5年度)	令和6年度	令和7年度	目標値 (令和15年度)
地域や保護者との相互理解が深まったと思う学校の割合	小学校	66.7%	小学校 88.9%	小学校 77.7%	小学校 100%
	中学校	66.7%	中学校 66.7%	中学校 33.3%	中学校 100%
取組内容	各小中学校に学校運営協議会を設置し、「地域とともにある学校づくり」を推進した。				
取組評価	学校運営協議会を通じて、学校と地域の困り事を互いに共有し、連携による成果が見られた。一方で、小学校に比べ中学校では取組自体が少なく、地域との連携に手詰まり感が見られる。				
【学識経験者の意見】					
・小学校に比べ、中学校が地域に関わることは以前から難しさを感じる。中学校の33.3%は非常に低い。					
・校区の小学校と連携した取組みとして、小中学校合同の学校運営協議会開催はどうか。					
・退職年齢も65歳になりつつある社会で、地域ボランティアに関しては以前に比べ人材確保はできにくいため、手立てが必要である。					
・中学校は忙しく、地域などとの交流まではできていないのではないかな。					

		担当課	生涯学習課		
主な取組②－②		家庭教育力の向上支援			
児童生徒と保護者が参加できる講座や教室の開催により、家庭教育力を高めるきっかけをつくるとともに、発達段階に応じた教育が適切に実施されるよう支援ができています。					
指標		基準値 (令和5年度)	令和6年度	令和7年度	目標値 (令和15年度)
家庭教育に関する講座の参加者数		973人	1,363人	1,865人	1,100人
取組内容	全校区を対象とした家庭教育学級（合同学級）を4回実施した。				
取組評価	文化会館ホールを利用した家庭教育学級を開催し、当日の受付も可としたことで、参加者の増加につながった。				
【学識経験者の意見】					
・親同士が学びあい、相談できる場として、家庭の教育力を高めるための講座に、参加者が増加していることは素晴らしい。					
・虐待やネグレクトの早期対応のためにも、専門家の話を聞くことができる機会を増やし家庭の教育力を高めたい。					
・市民への周知と、さらなる参加者を増やすための工夫をしていただきたい。					
・少年少女発明クラブは理数科教育にとって、良い取組み。					
・保護者の意見も取り入れながら継続した活動ができるように支援していただきたい。					

		担当課	学校教育課			
主な取組②－③		多様な教育機関との連携				
高等学校や大学などの教育機関との連携により、専門知識をいかしたこどもたちの支援、市のイベントやボランティアへの参加、講座・研修などの企画運営の充実が図られている。また、架け橋期の学びを支えるため、幼稚園・保育園と小学校の連携が図られている。						
指標		基準値 (令和5年度)	令和6年度	令和7年度	目標値 (令和15年度)	
大学と連携した講座などの開催回数		17回	19回	19回	20回	
取組内容	大学との連携による市のイベントやボランティアへの参加、講座・研修の実施					
取組評価	大学教員の専門性をいかした教育支援や生涯学習・公開講座の開催など、複数の大学と幅広く連携した。					
【学識経験者の意見】 ・大学や高等学校など、教育機関との連携は、双方にとって必要である。						

			担当課	学校教育課	
主な取組②－④	就学の支援				
就学に係る保護者の経済的な負担を軽減するための費用を援助するとともに、新就学児に適切な支援が実施されるように取組めている。					
指標		基準値 (令和5年度)	令和6年度	令和7年度	目標値 (令和15年度)
就学支援希望への対応率		100%	100.0%	100%	100%
取組内容	支援を必要とする児童生徒の保護者から就学援助の申請を受理した。				
取組評価	就学援助により、支援を必要とする保護者の経済的な負担が軽減された。				
【学識経験者の意見】					
・国は「すべての子どもに義務教育を無償で受ける権利がある」と定めているので、学用品費や制服費、給食費、修学旅行費など、保護者の負担金への就学援助対応100%は今後も継続していただきたい。					
・このような制度があることや、申請時期などを全ての家庭に知らせたり、説明したりする必要がある。					

施策3 生涯学び続ける教育の推進

めざす姿

生涯学習に取り組むことで社会とつながり、生きがいのある豊かな人生を過ごしている。

		担当課	生涯学習課		
主な取組③－①		生涯学習活動の推進			
誰もがライフスタイルに合わせて、主体的に学ぶことで、楽しみや地域の人とのつながりを持ち、自分らしく生きがいのある生活を送ることができる機会を提供できている。また、オンラインなどのデジタル技術を活用した講座を開催するとともに、地域住民が取得した知識などを還元できる取組ができている。					
指標		基準値 (令和5年度)	令和6年度	令和7年度	目標値 (令和15年度)
生涯学習講座の参加者数		51,342人	55,936人	50,959人	60,000人
取組内容	生涯学習の推進に向けて、市、教育委員会、指定管理者が各種講座を実施した。				
取組評価	広範囲にわたる分野の講座が実施されていることにより、多くの市民が生涯学習講座に参加している。				
【学識経験者の意見】					
・社会が多様化している中、多くの分野の講座が開催できるように工夫していただきたい。					
・高齢者や障がいのある方も参加しやすい講座の開催にも取組んでいただきたい。					
・市民塾、各種講座では、ニーズに合わせて受講できるように継続していただきたい。					

			担当課	生涯学習課	
主な取組③－②		生涯学習施設の環境整備と利用促進			
施設の老朽化対応に取組み、公民館を誰もが安心かつ快適に利用できる環境を整備できている。					
指標		基準値 (令和5年度)	令和6年度	令和7年度	目標値 (令和15年度)
公民館の利用者数		257,254人	264,279人	270,960人	300,000人
取組内容	指定避難所となっている中央公民館及び地区公民館7館（藤池・瑞鳳・平子・本地原・渋川・白鳳・旭丘）の1階トイレの改修工事を実施した。				
取組評価	利用者の安全で快適な衛生環境の向上を図ることができた。				
【学識経験者の意見】					
・ 市民が集う場所の老朽化対策はもちろんのこと、日々の修繕にも十分な対応をお願いしたい。					
・ 快適な衛生環境整備で利用者数が増加していることは喜ばしい。					
・ 環境整備に今後も力を入れていただきたい。					

		担当課	図書館			
主な取組③－②		生涯学習施設の環境整備と利用促進				
施設の老朽化対応に取組み、図書館を誰もが安心かつ快適に利用できる環境を整備できている。						
指標		基準値 (令和5年度)	令和6年度	令和7年度	目標値 (令和15年度)	
図書館の来館者数		180,000人	200,251人	212,517人	200,000人	
取組内容	施設内の設備の経年劣化により、1F女子トイレ排水不通や、女子トイレ壁タイル破損などが発生したため修繕を実施。その他、空調設備など点検業務を行い、環境整備に努めた。					
取組評価	トイレが、同時期に破損したが、緊急性を考慮し、修繕を実施。利用者が安心して快適に読書ができるように、環境整備を行った。					
【学識経験者の意見】						
・ 静かに落ち着いて学びたい場所なので、老朽化対策はもちろんのこと、日々の修繕についても、十分な対応をしていた きたい。						
・ 快適な衛生環境整備で利用者数が増加していることは喜ばしい。						
・ 探求学習につながることもあるので、小学生から大学生までの学生が利用しやすい学習コーナーを常時開設していただ きたい。						

		担当課	図書館		
主な取組③－③	図書館サービスの充実				
図書館を活用し、市民が主体的に学ぶことのできる環境をつくらせている。また、図書館資料の収集・整理・保存を図り、地域の情報拠点としての役割を果たしている。					
指標		基準値 (令和5年度)	令和6年度	令和7年度	目標値 (令和15年度)
市民一人当たりの図書の個人貸出点数		6.9点	6.9点	6.8点	7.0点
取組内容	収集した資料の情報発信について、1階ロビーに毎月テーマを替え、特集コーナーや、新着本コーナーを設置するなど、積極的に情報発信に努めた。また、地区公民館等への資料取次サービスを継続して実施するなど、利用者の生涯学習活動ニーズに対応できるよう取組んだ。				
取組評価	限りある予算の中で、所蔵資料の構成バランスに配慮しながら新刊を中心に収集することを目指した。また、地区公民館へ資料配送することで、図書館来館の困難な方へ読書に親しむ機会の提供ができた。				
【学識経験者の意見】					
・地区公民館への資料配送（図書取次サービス）は、高齢者の増加とともに、今後ますます必要になる。一層のサービス拡大・充実に取組んでいただきたい。					
・読書の二極化が進む中、本が好きという人の読書意欲は大切にしたい。本のリクエスト制度は良い。					
・資料取次サービスなどを継続していただきたい。電子図書館の検討にも期待する。					

施策4 文化・スポーツの振興

めざす姿

伝統文化が保存・継承されている。文化・スポーツ活動を行う環境が整っている。

		担当課	生涯学習課		
主な取組④－①		文化財の保護・保存及び次世代への継承			
市文化財の保護・継承・保存、郷土の歴史の伝承に取組み、市民の郷土愛の醸成が図られている。					
指標		基準値 (令和5年度)	令和6年度	令和7年度	目標値 (令和15年度)
無形民俗文化財保存会員数		1,045人	1,054人	1,041人	1,150人
取組内容	保存伝承のため、警固委員会負担金を支出し、市民祭警固を実施した。 会員募集のため、体験会等を実施した。				
取組評価	市制周年記念事業として5年に一度開催している市民祭警固を10年ぶりに開催した。（前回はコロナのため中止）当日は、各地区から1,000人以上が警固隊が城山野球場に集結し、本市の伝統文化である棒の手や馬の塔の披露、火縄銃の実演などを行った。				
【学識経験者の意見】					
・無形民俗文化財の保存・伝承については、若手市民への関心を高めるためにも積極的な取組みを期待する。					
・市制周年記念事業として開催していた「市民祭警固隊」の今後の開催の在り方を市民に周知してもらいたい。					
・無形文化財の継承を大切にしていきたい。					
・文化財や歴史を知り、体験することで、郷土へ関心を持つような支援を継続していただきたい。					

		担当課	生涯学習課		
主な取組④－②		芸術文化の振興			
地域文化活動団体の支援や、文化会館での魅力的なイベントの開催及び適切な管理により、地域の芸術文化活動を充実できている。					
指標		基準値 (令和5年度)	令和6年度	令和7年度	目標値 (令和15年度)
芸術文化イベント参加者数		12,015人	14,344人	15,538人	13,200人
取組内容	文化会館自主事業のふるさと大使による催物を多数開催し、来場者数が大幅に増加したことから、参加者数の大幅な増加に繋がった。				
取組評価	文化会館自主事業の催物の来場者数が大幅に増加したことで全体の参加者数の増加に繋がった。				
【学識経験者の意見】					
・ 魅力的なイベントの開催によって参加者数の大幅な増加は素晴らしい。駐車場の拡大が進めばさらに期待できる。					
・ イベント参加者増加が文化振興につながると感じた。					

		担当課	健康都市・スポーツ課		
主な取組④－③		スポーツの振興			
健康や生きがいづくりにつながる市民スポーツ大会などのイベント開催やアスリートとの交流、全国大会出場者の応援を実施し、暮らしの中に楽しさを感じられるよう市全体のスポーツ振興が図られている。					
指標		基準値 (令和5年度)	令和6年度	令和7年度	目標値 (令和15年度)
スポーツイベント参加者数		6,900人	8,659人	5,729人	7,600人
取組内容	引き続き、ニュースポーツ体験会や学校ホリデースポーツフェスタ事業を実施した。				
取組評価	LINE配信を利用しより多くの方へ周知を図ったことにより、幅広い世代にスポーツの楽しさを体験させることができた。				
【学識経験者の意見】					
・魅力ある発信を続けていただきたい。					

			担当課	健康都市・スポーツ課	
主な取組④－④	スポーツ活動の環境整備と利用促進				
多くの市民がスポーツに親しむことができるよう、スポーツ施設の環境が整えられている。					
指標		基準値 (令和5年度)	令和6年度	令和7年度	目標値 (令和15年度)
スポーツ施設の利用者数		551,000人	566,076人	563,837人	551,000人
取組内容	市民プールのリニューアル工事に伴い利用者数が減少した。				
取組評価	市民プールのリニューアル工事が完了し施設が稼働することにより今まで以上の効果が期待できる。 また、不具合が生じていた城山テニスコートの照明設備について改修を行い、快適な環境整備を図った。				
【学識経験者の意見】					
・市民プールの利用者数に大いに期待する。					
・市民の関心が高く、市内在住・在勤・在学の低額な利用料金の設定はありがたい。					
・安心安全に施設が利用できるよう、今後も整備を進めていただきたい。					

(2) 令和7年度教育委員会所管事務事業のうち、主要な事務事業の進捗状況に係る点検評価結果

1 教育政策課

評価番号	コード
1	31-0507
事務事業名	学校施設整備事業（小学校）
対 象	学校施設（小学校）
事務事業の概要	○施設・設備の新設、改修整備を行う。 箇所や施設については下記プロセスで選定する。 ①維持管理上の老朽化等による改修必要性の確認（市教委・学校） ②学校側からの施設改修等の要望 ③要望事項について市教委による現場確認 ○市の財政状況を踏まえ、身の丈にあった、実現性のある整備計画を検討する。
令和7年度 実施内容	・今後10年間の学校施設整備計画を策定した。今後も随時更新しながら、新たな懸案事項も勘案しつつ、引き続き環境整備を行っていく。 ・児童が安全で安心した学校生活を送れるよう、学校施設整備を実施した。三郷小学校エレベーター改修工事は繰越事業とし、令和8年度の夏休みに工事実施予定。ロッカー等改修工事は令和6年度に引き続き実施、未改修のロッカーは令和8年度の工事で、すべて完了予定。 【質的整備】 ・三郷小学校エレベーター改修工事 15,300,000円（前払金） ・旭小学校ロッカー等改修工事 6,798,000円 ○その他整備事業 ・小学校諸施設整備事業 8,404,600円
	令和7年度決算額 30,502,600円
令和7年度 担当課 評価欄	【成果】 通学時の荷物の軽減などを目的として、旭小学校の教室ロッカーの改修を実施したことなどで、快適な教育環境の提供に寄与した。 【課題・今後の方向性（改善策等）】 大規模改造工事未実施校における長寿命化改良をはじめ、令和8年度設計委託している小学校体育館の空調整備・照明LED化などの懸案事項も多く残っている。学校施設環境改善交付金を活用しつつ、今後も引き続き環境整備を進める必要がある。
学識経験者の意見	・文部科学省からの学校施設環境改善交付金を活用し、体育館の空調設備・照明LED化の計画と予算策定を順次早急に進めていただきたい。 ・年々暑さが厳しくなってきているので、小学校体育館の空調整備についても進めていただきたい。 ・エレベーターの改修は評価できる。

評価番号	コード	
2	31-0510	
事務事業名	学校施設整備事業（中学校）	
対 象	学校施設（中学校）	
事務事業の概要	○施設・設備の新設、改修整備を行う。 箇所や施設については下記プロセスで選定する。 ①維持管理上の老朽化等による改修必要性の確認（市教委・学校） ②学校側からの施設改修等の要望 ③要望事項について市教委による現場確認 ○市の財政状況を踏まえ、身の丈にあった、実現性のある整備計画を検討する。	
令和7年度 実施内容	・今後10年間の学校施設整備計画を策定した。今後も随時更新しながら、新たな懸案事項も勘案しつつ、引き続き環境整備を行っていく。 ・生徒が安全で安心した学校生活を送れるよう、学校施設整備を実施した。 【質的整備】 ・中学校体育館等空調設備整備工事 256,410,000円 ○その他整備事業 ・中学校諸施設整備事業 14,395,980円	
	令和7年度決算額	270,805,980円
令和7年度 担当課 評価欄	【成果】 中学校3校の体育館及び柔剣道場に停電対応型の空調設備を整備した。これにより、夏季における熱中症対策を行うとともに、災害時における避難所としての防災機能強化を図ることができた。	
	【課題・今後の方向性（改善策等）】 大規模改造工事未実施校における長寿命化改良をはじめ、令和8年度設計委託している照明LED化などの懸案事項も残っている。学校施設環境改善交付金を活用しつつ、今後も引き続き環境整備を進める必要がある。	
学識経験者の意見	・熱中症対策として、全中学校の体育館・武道館にいち早く、空調設備が整ったことは高く評価する。 ・施設改善要望として学校が上げている各教室や廊下階段の蛍光灯、来年度末までに製造が終了するため、学校施設環境改善交付金を活用し、早急にLED化計画と予算策定を進めていただきたい。 ・学習環境の整備を継続して進めていただきたい。	

評価番号	コード		
3	31-0902		
事務事業名	中学生海外研修・交流事業		
対 象	・尾張旭市立中学校の生徒 ・ウィットルシーセカンダリーカレッジの生徒と先生		
事務事業の概要	平成11年度から中学生海外研修事業の受入校として交流を続けてきてくれたことに対し、謝意を示すとともに、国際的な視野を持ち、主体的に行動できる人材育成の機会を図ることを目的として事業を実施。 ・ウィットルシーセカンダリーカレッジの生徒と先生を本市へ招待。 ・セレモニーや中学校への体験入学、交流体験などを通じて、直接英語で会話をし、交流を深める。 ・双方の文化を紹介し合い、異文化に触れ合う機会を設ける。 ・各種団体の協力を得て、各イベントを実施し、日本文化を肌で感じてもらえる機会を提供する。 ・自治体国際化協会の国際交流支援事業助成金を活用。（補助率1/2 1,500,000円）		
令和7年度 実施内容	平成11年度から中学生海外研修事業の受入校として交流を続けてきたオーストラリアビクトリア州ウィットルシーセカンダリーカレッジの生徒17名と先生3名を本市へ招待する市制55周年記念フレンドシップ事業を実施した。 本市中学生が中心となり、各種団体の協力を得ながら各イベントを実施し、これまでの交流に謝意を示すとともに、国際的な視野を持ち、主体的に行動できる人材育成の機会とした。 （協力団体）尾張旭国際交流会、尾張旭市無二流棒の手保存会、尾張旭市ざい踊保存会、尾張旭市文化協会舞踊部会 （各イベント） (1) ウェルカムセレモニー（市ふるさと大使岡野兄弟による演奏、プレゼント交換など） (2) 体験入学（体育・音楽などの授業体験、給食・清掃体験） (3) 交流体験（代表中学生16名と作陶体験、チーム対抗eスポーツ体験など） (4) 日本文化体験（伝承遊び体験、和装体験など） (5) さよならセレモニー（無二流棒の手披露、ざい踊・盆踊り体験、両国パフォーマンス、思い出映像上映など）		
	<table> <tr> <td>令和7年度決算額</td><td>3, 0 0 0, 0 0 0円</td></tr> </table>	令和7年度決算額	3, 0 0 0, 0 0 0円
令和7年度決算額	3, 0 0 0, 0 0 0円		
令和7年度 担当課 評価欄	【成果】 各種団体などの協力を得て、本市の伝統文化を披露し、体験してもらうことなどで、招待者に日本の文化を肌で感じてもらえる貴重な機会を提供することができた。 また、本市中学生からは、直接英語で会話をし交流することで、「言葉の壁を実感しながらも交流ができ、良い経験となった。」「英語を話している自分に感動した。もっと勉強して英語を話せるようになりたい。」などといった感想が聞かれ、主体的に行動する自信や英語学習への意欲向上につながる有意義な国際交流事業となった。 【課題・今後の方向性（改善策等）】 中学生海外研修事業は、物価高騰による渡航費の増加などにより、令和7年度をもって廃止した。このため、今後は、事業の目的である国際的な視野を持ち、主体的に行動できる人材育成の機会を図るため、オンライン形式などにより交流を続けていく予定である。交流内容等について検討していく必要がある。 また、次回の招待等については、未定である。		
学識経験者の意見	・物価高騰による中学生海外研修事業の廃止は残念だが、やむを得ない。 ・今後もオンラインなどで交流を継続していただきたい。		

評価番号	コード
4	32-0303
事務事業名	地域未来塾開催事業
対 象	市内に住所を有する中高生等
事務事業の概要	学習意欲の向上、学習習慣の確立や居場所づくりを目的として、地域未来塾を開催。 ・委託事業として2か所で開設。 ・4月に生徒を募集（空きがあれば、随時受付可） ・自主学习スタイル ・教員OBや大学生などによる学習支援 ・県費補助事業（愛知県地域学校協働活動推進事業費補助金・補助率2/3）
令和7年度 実施内容	中学生・高校生等の学習意欲の向上及び居場所づくりを目的として、2か所（東部地区・西部地区）で地域未来塾を実施した。 【東部地区】 委託料 2,839,801円 4月から3月まで49回実施（毎週木曜日） 延1,573人 登録者数71名（うち11名は両方） 学習支援員18人 【西部地区】 委託料 2,666,686円 4月から3月まで51回実施（毎週土曜日） 延1,003人 登録者数47名（うち11名は両方） 学習支援員12人
	令和7年度決算額 5,506,487円
令和7年度 担当課 評価欄	【成果】 地域未来塾開催事業では、中学生・高校生等の学習支援をはじめ、勉強以外のコミュニケーションが図れる子どもの居場所づくりを目的に、地域未来塾を2か所で開設した。 学習支援員のサポートにより、子どもたちは、自分のペースで勉強に励むことができ、また、子どもたち同士のふれあいの場として、楽しい時間を過ごせた。教員や看護師を目指す大学生等が、自分のキャリア育成のため、学習支援員として活躍している。子どもたちと年代が近いことから、お互いに刺激し合い、共に成長できる良い機会となっている。 【課題・今後の方向性（改善策等）】 学習支援及び子どもの居場所づくりについては、一定の成果を得られているが、対象者や定員を限定しているため、教育機会の均等の観点から、限られた市の財源の有効活用及び教育施策全体の優先順位を踏まえ、事業のあり方を見直し、継続の必要性について検討する必要がある。 また、こども家庭課において、本事業と類似する内容の「子どもの学習生活支援事業」を実施しているため、そちらとの調整も図る。
学識経験者の意見	・学習支援の場所か居場所づくりの場所か、登録者へのサポートが難しい。 ・一定の成果を得られている事業なので、引き続き学習支援や居場所作りに努めていただきたい。

2 学校教育課

評価番号	コード	
1	31-0101	
事務事業名	学習支援事業（小学校）	
対 象	児童	
事務事業の概要	○民間プール施設の活用により、効果的で専門的な水泳指導を実施する。 ○授業に興味を持てるよう、教科書改訂に合わせて社会科副読本「きょうどあさひ」を作成したり、総合的な学習の時間を支援したりする。 ○英語教育支援員（ALT）を配置し、英語の発音や国際理解教育の充実を図る。	
令和7年度 実施内容	○水泳授業支援業務委託 老朽化が課題となっている学校プールに代わり、より効果的で専門的な水泳指導を実施するため、民間プール施設を活用した水泳指導を実施（R7年度小学校全9校） 33,695,816円 ○総合的な学習の時間への支援 総合的な学習の時間を実施する際の講師料を支援した。 支援校：6校（旭、東栄、渋川、城山、白鳳、三郷） ○副読本（健康手帳、だいすき大愛知）の購入 ○魅力あるあいちキャリアプロジェクト推進事業（県受託事業） 実施校：瑞鳳小 ○英語教育支援員（ALT）の配置 各小学校 1人	
	令和7年度決算額	34,932,962円
令和7年度 担当課 評価欄	【成果】 水泳授業の支援業務委託については、小学校3校（東栄、旭丘、三郷）の水泳授業で、民間のプール施設を活用した水泳指導を開始した。これにより、小学校全9校で民間プールを活用した水泳授業の支援業務の導入が完了した。 また、キャリア教育の推進では、キャリア教育の視点を取り入れた体験活動等の取組を瑞鳳小学校で行い、将来の生き方を考え、高い目標をもって努力し、自他のよさを伸ばし合うことができる児童を育成する一助となった。	
	【課題・今後の方向性（改善策等）】 小学校の水泳授業の民間委託は全校で導入を完了した。安定的な実施を継続するため、引き続き民間事業者と綿密な連携・調整を図っていく必要がある。	
学識経験者の意見	・プールの支援業務委託には、保護者・教職員ともに賛成しているのではないかとされる。今後は事故のないよう指導面・安全管理面で十分連携・調整を図り、委託が継続できるように努めていただきたい。 ・全小学校の水泳授業の民間委託の導入は評価できる。 ・教師の多忙化解消にもつながるので良いこと。	

評価番号	コード		
2	31-0110		
事務事業名	いじめ・不登校対策推進事業		
対 象	児童生徒、保護者、教職員		
事務事業の概要	○いじめ問題専門委員会及びいじめ問題対策連絡協議会で課題について検討する。 ○いじめ・不登校対策委員会を設置し、実態把握及び支援事業を展開する。 ○スクールソーシャルワーカーや心のアドバイザー、県派遣のスクールカウンセラー、心の教室相談員等と学校が連携して支援を行う。 ○教育支援ルーム（つくしんぼ）や中学校校内支援センターを設置し、社会的自立を目指した支援を行う。		
令和7年度 実施内容	○いじめ問題専門委員会及びいじめ問題対策連絡協議会を開催し、課題の検討及び関係機関や団体と連携を図った。 ○いじめ・不登校対策委員会により実態把握及び支援事業を展開した。 ・いじめ実態アンケートを全小中学校で実施 記名調査：3回（学期ごと）、無記名式：1回（7月） ・いふだよりの発行：3回 ・教育講演会の開催 ○スクールソーシャルワーカーや心のアドバイザー、県派遣のスクールカウンセラー、心の教室相談員等と学校が連携して支援を行った。 ○教育支援ルーム（つくしんぼ）において、社会的自立を目指した支援を行った。 ・情操教育（音楽・ポニーとのふれあい） ・遠足・社会見学・スポーツ・工作・学習・対話活動など ○メンタルフレンドによる訪問支援 ○中学校校内教育支援ルームの設置 ○不登校傾向の児童生徒をもつ保護者懇談会「☆手と手と手☆」を開催した。		
	<table> <tr> <td>令和7年度決算額</td><td>21,934,368円</td></tr> </table>	令和7年度決算額	21,934,368円
令和7年度決算額	21,934,368円		
令和7年度 担当課 評価欄	【成果】 全中学校に校内教育支援ルームを設置できたことにより、教室にいられない生徒の居場所の確保ができた。 【課題・今後の方向性（改善策等）】 依然として不登校児童生徒は多く、初期対応に注力しながらも、居場所を見つける適切な支援を継続する必要がある。 今後も不登校の改善を最重要課題とし、いじめ・不登校の問題、発達障がいなどの悩みなどへの新たな対応策を検討し、組織的対応の整備・強化に努める。		
学識経験者の意見	・適切な指導や支援を受けられ、不登校の要因を解消していくためにも、各校の教育支援員の人的配置は十分か検討していただきたい。また、不登校児童生徒の保護者等に対する相談支援体制の整備も大切である。 ・社会とつながりが途絶えないよう、今後もサポートしていただきたい。専門の方と連携を取り、組織的な対応に努めていただきたい。		

評価番号	コード
3	31-0502 31-0503
事務事業名	情報化整備事業（小学校）、情報化整備事業（中学校）
対 象	児童生徒、教職員
事務事業の概要	○個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実に向け、児童生徒に1人1台配付されたタブレット端末等を活用した学習指導や新しい時代の学びを支える学校内外の環境整備等を進める。 ○情報機器の利用について、教職員の意向を反映した上で機器の導入を行うとともに、利用しやすい環境整備を図る。 ○ICT機器の利用、整備等については、教職員で構成したICT委員会で検討する。
令和7年度 実施内容	○GIGAスクール用タブレット端末等の更新 GIGAスクール構想に伴い、令和元年度及び令和2年度に導入した小中学生のタブレット端末について、令和7年12月末で賃貸借契約期間が満了するのに伴い、令和8年1月に更新を実施した。（児童生徒用タブレット7,396台、教員用タブレット470台） また、合わせて賃貸借期間が満了するプロジェクター、プリンターやサーバ等のICT周辺機器やソフトウェアを更新した。 〔タブレット端末更新関連契約〕 ・小中学校GIGAスクール用端末借上げ 8,517,300円 ・小中学校学習用ソフトウェア等借上げ 15,325,530円 ・小中学校学習用ICTハード機器等借上げ 1,725,900円 ・小中学校GIGAスクール用管理用サーバ等借上げ 1,007,600円 ・GIGAスクール用端末管理用サーバ管理委託 492,525円
	令和7年度決算額 98,775,528円
令和7年度 担当課 評価欄	【成果】 GIGAスクール用端末の整備に伴い、ICTを活用した学校教育が実現できる環境が整った。デジタル教材や共有アプリの充実により、一人一人の理解度に応じた個別最適な学習と、意見共有や共同編集を活用した協働的な学びを推進することができた。 【課題・今後の方向性（改善策等）】 ICTについては、学校ごとや教員ごとで活用状況に差があるため、ICT委員会やICT教育支援教員等による継続的な技術支援が必要である。また、文部科学省はICT活用のために、クラウドの活用を推進しており、ICT機器の操作環境を更新していくことを見据えて、教職員のICTに関する力量を向上させる必要がある。
学識経験者の意見	・他市では教員研修を積極的に進め、研究授業の評価・検証・教育論文などに力をいれている。 ・プログラミング教育など、ICT機器を活用した教職員への研修はまだ十分とは言えない。ICTに不慣れな教職員や児童生徒へのサポートを進める上でICT支援員を増やす必要がある。 ・学校や教員ごとの差があまりないよう取組んでいただきたい。

評価番号	コード
4	31-0210
事務事業名	部活動支援事業
対 象	生徒
事務事業の概要	○生徒がスポーツや文化等に親しみ、学習意欲の向上や連帯感等を培うため、技術的指導者のいない中学校に講師を派遣する。 ○休日部活動の地域展開について検討する。
令和7年度 実施内容	○部活動への指導者の派遣 ・部活動指導員（会計年度任用職員）：指導体制の充実を図るため、各中学校に配置（延べ5人） <配置部活動> 軟式野球、剣道、弓道、箏曲、吹奏楽 ・部活動外部講師（謝礼5,670,000円）：地域の経験者等を各中学校に派遣（延べ41人） <派遣部活動> ソフトボール、バスケットボール、バレーボール、サッカー、ソフトテニス、卓球、剣道、陸上、駅伝、弓道、吹奏楽 ○休日部活動の今後の在り方に関する実証実験 ・東邦ガス株式会社との第二弾実証実験を実施し、「指導員向け研修プログラム」や「部活動指導連携シート」、「業務効率化システム」の導入により、指導品質向上や事務管理の効率化といった成果を確認した。 <実験対象部活動> ソフトボール、バレーボール、ソフトテニス ・部活動にない新たな種目（ダンス）の運営の可能性について検証した。 ○休日部活動の地域展開 市教育委員会が主体となる「地域展開（地域クラブ活動）」への移行を決定し、令和8年9月からの順次実施に向けた具体的な運営方針を策定した。
令和7年度決算額	7, 2 3 5, 4 9 4 円
令和7年度 担当課 評価欄	【成果】 部活動への指導者の派遣については、指導に不安を抱える教員の支援や生徒への確かな技術指導が行われた。 また、実証実験ではシステムの機能拡充の必要性がある一方で、指導者の人員確保、指導者同士や生徒との信頼関係の構築には対面や現場視察などの重要性が確認できた。さらに、新たな種目に対するニーズを把握できた。 少子化の影響やいわゆる給特法改正に伴う国の動向、実証実験の成果等を踏まえ、休日活動の性質を明確に区分させるため、令和8年1月に「今後の中学校休日部活動の考え」を見直し、方針を決定した。 【課題・今後の方向性（改善策等）】 休日の部活動については、令和8年8月をもって終了し、令和8年9月からは市教育委員会が主体となって実施する休日地域クラブへ移行する。地域クラブ活動への移行に当たり、関係各所とのさまざまな調整が必要となる。
学識経験者の意見	・休日部活動の地域移行については賛成だが、保護者や市民が理解できるように丁寧に説明し、今後の方向性を示していくことが必要だと思われる。 ・学校、地域、行政が連携し進めていただきたい。 ・部活動が、地域教育として中心になるのは良いこと。

3 学校給食センター

評価番号	コード	
1	31-0301	
事務事業名	学校給食センター運営事業	
対 象	小中学校児童生徒	
事務事業の概要	・食品衛生管理や多様な給食メニューの提供など、民間のスキルやノウハウを活用して効率的な運営を図るため、調理・配送業務を専門業者に委託する。 ・学校と連携し、アレルギーのある児童・生徒の状況を確認、検討のうえで卵、乳のアレルギー対応給食を提供する。 ・外部講師による食育講座の開催、地元野菜農家等とのふれあい給食の実施、その他学校及び委託業者と連携を図り食育事業を進める。 ・学校で給食を食べられない児童生徒に、栄養のバランスがとれた給食を提供し、社会と繋がるきっかけを作る、あさびー食堂を試行する。	
令和7年度 実施内容	○給食実施日 188日 ○給食実施数 1,249,881食 ○アレルギー対応給食提供対象者数 75名 内訳 小学校60名、中学校15名 ○主な食育事業 ・食育講演会 11、2月実施 ・学校給食試食会 7、11、2月実施 ・ふれあい給食 6、1月実施 (白鳳小学校、三郷小学校) ・給食センター探検ツアー 8月実施 ・親子料理教室 5、12月実施 ・給食応募献立(選考会) 8月実施 ・あさびースマイル給食 毎月2回(8月除く)実施 ・もっと!あさびースマイル給食28 12月実施 ・あじわおう!愛知の秋の味覚週間 11月実施 ・おはなし給食 11月実施 ・全国学校給食週間 1月実施 ・あさびー食堂(試行) 1~3月実施 ○食育施設の利用人数 1,316名	
	令和7年度決算額	544,821,694円

令和7年度 担当課 評価欄	【成果】 一般給食のほか、アレルギー（卵・乳）対応給食を実施をすることで、対象者に対して安全な学校給食を提供することができた。 乳アレルギーではないが、飲用牛乳を摂取すると体調不良等を引き起こす児童生徒6人に対して、調製豆乳を代替食として942食提供した。（令和3年9月より実施） アレルゲン特定原材料等28品目を除去した「もっと！あさぴースマイル給食28」を提供することができた。 講演会、試食会、親子料理教室、給食応募献立、ふれあい給食を実施し、食の大切さを学ぶ機会を提供できた。 大学と連携したおはなし給食を実施し、食育推進と読書奨励を図った。 様々な理由により学校に登校できない児童生徒に、栄養のバランスがとれた給食を提供し、社会と繋がるきっかけを作る、あさぴー食堂（試行）を実施することができた。 【課題・今後の方向性（改善策等）】 アレルギー対応給食対象者の増加、また対象アレルゲンの拡大に向けて、アレルギー専用調理施設の改修や専用調理員の確保を検討する必要がある。 あさぴー食堂の本格実施に向け、学校教育課と調整を行う必要がある。 物価上昇の恒常化に伴い、学校給食用食材費の高騰対策を検討する必要がある。 物価高騰等の影響が続く中、栄養バランスや量を保った学校給食を維持できるよう安定的に食材費を確保する必要がある。
学識経験者の意見	・アレルギーを持つ児童生徒は年々増加傾向にあるので、対応するために予算確保や人員確保に努めていただきたい。おはなし給食やあさぴー食堂についても今後継続していただきたい。 ・安全にアレルギー対応食を提供できるよう今後も努めていただきたい。 ・食育は生きる上での大切な取組みなので食の大切さをこれからも伝えていただき、あさぴー食堂は今後も継続していただきたい。 ・アレルギーに対応した給食について、とても工夫されていることがわかった。

4 生涯学習課

評価番号	コード	
1	32-0101	
事務事業名	家庭教育・地域教育推進事業	
対 象	子どもと保護者、地域住民	
事務事業の概要	【家庭教育学級】 家庭教育と仲間づくりのため、小学校区ごとに保護者が企画運営する講座を開催する。また、保護者が主体的に企画・運営できるよう市が支援を行う。（チラシ印刷等） 【思春期子育て講座】 思春期の特徴や心や体の変化を学ぶ講座を開催する。 【地域の家庭教育力推進事業費補助金】 家庭、学校、地域、企業等が相互に連携・協力し、子どもたちを健やかに育む活動を行う団体に対して、補助金を交付する。 【民謡講習会】 地域の盆踊りを盛り上げる民謡講習会を開催する。 【少年少女発明クラブ】 ものづくりを通じて、発明・くふうの楽しさを学ぶ場を提供する。	
令和7年度 実施内容	各講座の開催結果は次のとおり。かっこ書は前年度実績。 【家庭教育学級】 25回、1,478人（26回、537人） 【思春期子育て講座】 7回、81人（8回、114人） 【地域の教育力推進事業費補助金】 2団体2回、196人（3団体4回、399人） 【民謡講習会】 1回、79人（1回、88人） 【少年少女発明クラブ】 37回、646人（32回、441人）	
	令和7年度決算額	554,957円
令和7年度 担当課 評価欄	【成果】 家庭教育学級では、文化会館での開催や学校の授業と連携することにより、参加者が大幅に増加した。 少年少女発明クラブでは、児童館のサイエンス教室をクラブ活動に組み込んだことで、参加者が大幅に増加した。	
	【課題・今後の方向性（改善策等）】 家庭教育学級は、学習・交流の場を自ら企画することが趣旨であるが、市が主体的となってきたため、合同学級においても家庭教育学級役員の意見を反映させる必要がある。 少年少女発明クラブでは、将来にわたり継続的に事業を展開するため、指導員に負担がかからない企画運営を検討する必要がある。	
学識経験者の意見	・市民にとっては重要な事業なので、継続して十分に事業費を確保し、参加が増える企画を進めていただきたい。	

評価番号	コード		
2	32-0108		
事務事業名	二十歳の集い開催事業		
対 象	20歳を迎えた方		
事務事業の概要	20歳を迎える節目の年に、自覚と責任のある行動に繋げていただくとともに、市として、祝い励ますため、二十歳の集いを開催する。 ○開催日 祝日「成人の日」の前日の日曜日（3連休の中日） ○開催方法 1か所開催 ○開催内容 第1部式典、第2部集い ○実施体制 職員25名程度、婦人会、旭着物着付け同好会、手話通訳者等の協力あり		
令和7年度 実施内容	○開催日 令和8年1月11日（日） 午後1時30分から午後3時15分まで ○開催場所 尾張旭市文化会館ホール ○対象者 843人 ○出席者 689人（出席率81.7%） ○開催内容 第1部：ふるさと大使（岡野兄弟）オープニング演奏、主催者式辞、来賓祝辞、誓いの言葉 第2部：ふるさと大使（岡野兄弟）演奏、実行委員が企画したイベント（恩師招待、恩師からのメッセージ、抽選会）		
	<table> <tr> <td>令和7年度決算額</td><td>1,625,741円</td></tr> </table>	令和7年度決算額	1,625,741円
令和7年度決算額	1,625,741円		
令和7年度 担当課 評価欄	【成果】 中学校ごとに会場を3か所に分けて実施していたものを見直して、文化会館1か所での開催とした。市外から転入された方や、私立学校へ進学された方も参加しやすい催しとなり、二十歳を迎えた方々が、大人の一員として責任ある行動に繋げる機会とした。 また、市制55周年の記念として、ふるさと大使の岡野兄弟に出演していただくことで、華やかな式典の中で参加者の旧交を温め、ふるさと意識を盛り上げることができた。 【課題・今後の方向性（改善策等）】 開始時間前の周辺道路の混雑や終了後の文化会館ロビーでの密集など混雑解消に向けて工夫する必要がある。		
学識経験者の意見	・3中学合同での開催に戻したのであれば、実行委員の選出・企画・運営など、きめ細やかな支援をお願いしたい。1か所開催なので、駐車場の確保が課題だと考えられる。 ・転入者や私学進学者へも参加しやすいよう今後も配慮していただきたい。 ・出席率が81.7%はとても素晴らしい。ふるさとが好きな子どもが増えていくことが大切である。		

評価番号	コード
3	33-0305
事務事業名	生涯学習活動推進事業
対 象	市民等
事務事業の概要	生涯学習の認知度が高まり、生涯学習に取り組む市民等が増加し、意欲が高まるよう支援する。 【生涯学習フェスティバル】 2月中旬～3月中旬をフェスティバル期間と定め、庁内の関係各課や市内社会教育団体、大学等と連携し、講座や講演会、舞台発表、作品発表、イベントなどを集中的に開催する。 【天体観測事業】 望遠鏡で星等を見る機会を提供することにより、市民等の天文・宇宙に対する興味を深めるとともに、老朽化した施設・設備を整備する。
令和7年度 実施内容	【第31回生涯学習フェスティバル】 ○期間 令和8年2月14日から令和8年3月22日（37日間） ○実施事業 17事業（※19事業のうち2事業天候不良で中止） ○参加者 4,600人（前年度比：実施事業3事業減、参加者増減なし） 【天体観測事業】 かつこ書は前年度実績。 ・親子天体観測教室 4回、40人（5回、98人） ・夜間天体観望会 28回、1,484人（34回、1,722人） ・太陽観望会 147回、7,664人（134回、6,964人） ・その他事業 4回、70人（6回、115人） ○エアコン取替工事 143,000円
	令和7年度決算額 865,820円
令和7年度 担当課 評価欄	【成果】 生涯学習フェスティバルのオープニングイベントに代わり、生涯学習事業として合同家庭教育学級「体験講座」を開催し、親子の絆を深めるとともに、生涯学習のきっかけづくりに繋げることができた。 【課題・今後の方向性（改善策等）】 来年度以降も、生涯学習フェスティバルの初日にイベントを開催し、生涯学習のきっかけづくりをする必要がある。
学識経験者の意見	・高齢者や障がいのある方も参加しやすい事業の企画・内容の見直しも必要である。 ・多くの方が参加し、体験できる機会が得られる事業になるよう今後も検討していただきたい。

評価番号	コード	
4	33-0303	
事務事業名	公民館整備事業	
対 象	市民等	
事務事業の概要	安全で快適な施設環境を提供するため、計画的に施設及び設備等の改修や更新を行う。	
令和7年度 実施内容	指定避難所となっている中央公民館及び地区公民館7館（藤池・瑞鳳・平子・本地原・渋川・白鳳・旭丘）の1階トイレの改修工事を行った。 （工事内容） （1）大便器の洋式化及び温水洗浄暖房便座の設置 （2）床面の段差解消及び乾式化 （3）多目的トイレの扉の改修（軽量化） （4）自動点灯照明の設置、LED化 （5）洗面台の水洗自動化、給排水設備の改修 など	
	令和7年度決算額	134,877,600円
令和7年度 担当課 評価欄	【成果】 高齢者、障がい者、乳幼児とその保護者などの利用者の、安全で快適な衛生環境の向上を図ることができた。	
	【課題・今後の方向性（改善策等）】 指定避難所となっていない三郷・宮浦公民館のトイレと、中央公民館及び地区公民館7館の改修工事未実施の2階トイレについて、改修の検討をする必要がある。 経年劣化に伴い不具合箇所が増加しているため、予防修繕や設備の更新を行う等、老朽化対策を行う必要がある。	
学識経験者の意見	・今後も安全で快適な施設環境の維持に努めていただきたい。 ・安全で快適な衛生環境の整備は評価できる。	

評価番号	コード	
5	34-0103	
事務事業名	無形民俗文化財保護育成事業	
対 象	無形民俗文化財保存会	
事務事業の概要	市文化財の保護・継承・保存、郷土の歴史の伝承に取組み、市民の郷土愛の醸成を図ります。	
令和7年度 実施内容	市民祭警固を開催するため、各地区の代表者による「警固委員会」を開催し、負担金を交付した。 1 市民祭警固の実施結果 (1) 日時及び場所 令和7年10月12日（日）旭中学校～城山街道～城山野球場～長池 (2) 内容 警固隊集合（旭中学校）、鉄砲隊発砲（城山街道） 駆け込み（城山野球場）、出迎え式（城山野球場） 棒の手演技披露（城山野球場）、鉄砲隊発砲（長池） (3) 参加者数等（前回） 馬 7頭（8頭） 鉄砲 212丁（242丁） 参加者 1,035人（1,096人）	
	令和7年度決算額	7, 6 4 0, 4 5 7円
令和7年度 担当課 評価欄	【成果】 市制施行55周年を記念し、5年に一度開催している市民祭警固を10年ぶりに開催した。（前回はコロナ禍のため中止） 当日は、各地区から警固隊が城山野球場に集結し、本市の伝統文化である棒の手や馬の塔の披露、火縄銃の実演などが行われ、新居、稲葉、印場北部、印場南部、三郷、本地ヶ原の6地区から合計1,000人以上が参加し、伝統文化の保存育成に繋げることができた。	
	【課題・今後の方向性（改善策等）】 各保存会会員の高齢化や学生の参加者が減少しており、将来にわたり継続的に事業を実施するための方策を検討する必要がある。 保存会の意向を確認しながら、5年後を見据えた「警固」の開催に向けた方策を検討する必要がある。	
学識経験者の意見	・無形民俗文化財の保存・伝承については、若手市民への関心を高めるためにも積極的な取り組みを期待する。 ・市制周年記念事業として開催していた「市民祭警固」の今後の開催の在り方について、市民に周知してもらいたい。	

評価番号	コード	
6	34-0105	
事務事業名	有形文化財等保護事業	
対 象	市民等	
事務事業の概要	適切な史跡管理を行うとともに、史跡等文化財に対する理解が深まり、文化財への保護意識の向上を図る。	
令和7年度 実施内容	1 白山林の戦い伝承地の記念碑等の建立除幕式 市制施行55周年を記念し、市長自ら、尾張旭ライオンズクラブ様へ相談し、記念碑の寄贈を賜った。本市が舞台となった歴史的な合戦である「白山林の戦い」を後世に伝えるため伝承地に記念碑及び史跡案内板を設置した。除幕式では、中部大学人文学部の水野智之教授による「白山林の戦い」の解説と無二流棒の手保存会による演技披露を行った。 ○開催日時：12月14日（日）午前11時 ○設置場所：緑ヶ丘第7ちびっこ広場（緑町緑ヶ丘44番地4） 2 その他の有形文化財等保護事業 環境整備委託料（マメナシ・アイナシ自生地、印場大塚古墳、長坂遺跡、古民家） 資料収集・展示作業等委託料（ひな人形展展示作業等委託料等）など	
	令和7年度決算額	4, 1 9 1, 4 0 1 円
令和7年度 担当課 評価欄	【成果】 市制施行55周年を記念し、本市が舞台となった歴史的な合戦である「白山林の戦い」を後世に伝えるため伝承地に記念碑及び史跡案内板を建立したことにより「白山林の戦い」の周知に繋がり、本市の歴史をPRすることができた。	
	【課題・今後の方向性（改善策等）】 「白山林の戦い」の記念碑を活用し、子どもから大人まで、幅広い年齢層の方を対象に、各種イベントや講座を開催し、周知する必要がある。	
学識経験者の意見	・環境整備に努め、今後も継続して事業を進めていただきたい。	

5 図書館

評価番号	コード	
1	33-0401	
事務事業名	読書奨励事業	
対 象	市民	
事務事業の概要	読書奨励及び図書館の利用推進を図るため、各種催し物を開催する。 市子ども読書活動推進計画により、子どもの読書を推進する事業を実施する。	
令和7年度 実施内容	読書の推進と図書館の利用促進を図るため、各種事業を実施した。	
	○主な催し物の内容（開催回数、参加者数等） ・ 各種おはなし会 10事業（ 89回、 1,717人） ・ 図書館見学・体験学習等 6事業（ 16回、 845人） ・ ナイト図書館（夏） 1事業（ 1回、 197人） ・ 大学連携事業 1事業（ 1回、 6人） ・ 学校との連携事業 3事業（ 25回、 4,146人） ○読書通帳配布 ・ 読書通帳（中学生以上向け） 37冊 ・ あさびーこども読書通帳 718冊	
	令和7年度決算額	1 2 0 , 0 0 0 円
令和7年度 担当課 評価欄	【成果】 資料貸出業務のほか、各種催し物を行うことで読書活動を推進し、来館者212,517人に図書館をより身近に感じてもらい、図書館利用促進と読書等に親しむ機会を提供できた。こうした催し物は、大学等との連携や、ボランティアの協力により開催することができた。	
	【課題・今後の方向性（改善策等）】 スマートフォンの普及による、子どもの読書離れが進んでいる。学校図書館との連携を強化し、引き続き、子どもの読書環境の整備を進めるほか、各種おはなし会を継続し、対象となる市民の年齢層等にも配慮しながら安心して参加できる催し物を企画開催する。	
学識経験者の意見	・ 本に親しむことは、大切なので、引き続き充実させていただきたい。図書館の環境も整備し、年齢層にあわせた企画を増やし、さらなる来館者増加を目指していただきたい。 ・ 小学生の図書館見学や、体験学習等本に触れる機会はなくすことなく継続していただきたい。また、ぬいぐるみのおとまり会やナイト図書館など、楽しい事業も継続していただきたい。 ・ 保護者の読書に対する意識が高い家庭ばかりではないため、子どもの読書環境を充実させる必要がある。高齢者の人材を有効活用し、よみかせボランティアを小学校と連携して実施するなど、地域連携していく活動も良いと感じた。	

評価番号	コード
2	33-0403
事務事業名	図書館資料提供事業
対 象	市民
事務事業の概要	図書、雑誌、視聴覚資料、新聞等の図書館資料を収集（購入・寄贈）・除籍する。 ・ 図書館資料の貸出し ・ 図書館資料の管理、保存 ・ 予約・リクエスト ・ 相互貸借 ・ レファレンスサービス業務（調査支援業務） ・ 地区公民館における返却・予約図書取次サービスの実施 ・ ボランティアの協力（図書装備・修理、書架整理等）
令和7年度 実施内容	図書館資料の充実を図るため、新刊を中心とした図書や新聞、雑誌、視聴覚資料等を購入し提供した。 ○購入資料内訳 ・ 図書 合計 7,603点 一般書 5,301点 児童書 2,302点 ・ 雑誌 993点 ・ 視聴覚資料 合計 69点 C D 44点 D V D 25点 ・ 新聞 14紙 ○雑誌スポンサー 293点（25誌） ○地区公民館等での図書取次ぎサービス ・ 返却図書回収 18,660点 ・ 予約図書貸出し 11,057点
	令和7年度決算額 26,128,965円
令和7年度 担当課 評価欄	【成果】 新刊や利用者からのリクエスト資料を中心に購入し、利用者に提供できた。 在館資料をインターネットから予約し、地区公民館等へ図書館資料を配送する取次サービスにより、読みたい本を近くの地区公民館等で受け取ることができ、図書館への来館が困難な方が自宅で読書に親しむ機会を提供できた。 【課題・今後の方向性（改善策等）】 社会情勢など物価が上がり、一冊一冊の購入単価が上昇しており、 限りある予算の中で、資料購入を行っている。 閲覧・蔵書スペースに限りがあるため、快適に利用できるよう努める必要がある。 スマートフォンの普及による読書スタイルの多様化、何らかの事情により図書館への来館が難しい方などすべての人にも使いやすい電子図書館の導入について継続して検討を進める。
学識経験者の意見	・ 地区公民館への資料配送（図書取り次ぎサービス）は、高齢者の増加とともに、今後ますます必要になってくるので、一層のサービス拡大・充実をお願いしたい。 ・ 電子図書館の導入について賛成である。今後も引き続き検討していただきたい。 ・ 蔵書スペースに限りがあることは、小学校から大学まで同じ環境なので、本のバザー等ができると良い。保育園や幼稚園、児童クラブなどへ本を譲り渡すのはどうか。